

No.

ボスニア・ヘルツェゴビナ国
要請背景調査報告書
(平和教育・ICTを活用した教育)

平成16年4月

独立行政法人国際協力機構
中東・欧州部

地五

JR

04-01

序文

我が国は、2001年より、両エンティティにおける初等学校11校を対象に、建設・施設整備を行う「初等学校建設計画」（無償資金協力）を実施した。同案件では、両エンティティに公平に裨益するようFD側に6校、RS側に5校の建設地域を選定したが、民族構成の変化が起きやすい各エンティティ管轄地域の境界線（Inter Entity Boundary Line:IEBL）沿いに建設したことにより、民族の分断化を助長する可能性が国際社会により指摘された。この状況に対応するため、「初等学校建設計画」の対象校において、民族融和・平和教育支援の可能性が検討されるようになった。

これまでに、民族融和・平和教育分野における協力の可能性を調査するため、JICA オーストリア事務所による企画調査及び今年6月、9月に本部による要請背景調査が実施された。その結果、ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて要望の強いICTを活用した教育において、民族融和を絡ませた教員研修及び教員交流支援が提案された。また平和教育に関する要望もあげられた。

本報告書では、ボスニア・ヘルツェゴビナにおけるこれまでの調査結果を踏まえ、先方教育関係機関と具体的な協力案について協議を行い、今後の協力の方向性をとりまとめたものである。

今回の調査団派遣に協力いただいた関係機関の方々に深甚なる謝意を表するとともに併せて、今後のご支援をお願いする次第である。

2004年4月

独立行政法人 国際協力機構

中東・欧州部部長

中川寛章

目次

関係地図

写真集

略語集

| | |
|---|----|
| 第1章 要請背景調査団派遣の概要（内田） | 1 |
| 1-1 調査の目的 | 1 |
| 1-2 調査団派遣の背景・経緯 | 1 |
| 1-3 調査団の構成 | 2 |
| 1-4 調査日程 | 2 |
| 1-5 主要面談者 | 3 |
| 第2章 協議の概要（黒川） | 5 |
| 2-1 当方提案の基本的な考え方に関する協議結果の概要 | 5 |
| 2-2 今後の協力の可能性・方向性 | 6 |
| 2-3 協りに当たっての国内リソースとの関係 | 7 |
| 2-4 協議・調査結果を踏まえた可能性のある協力構想（案） | 7 |
| 2-5 今後の主な課題、次回調査の課題 | 10 |
| 2-6 ICT活用のための技術的環境、EUの協力 | 10 |
| 第3章 算数数学科・情報科教育支援（礒田） | 11 |
| 3-1 算数数学科・情報科教育の概要 | 11 |
| 3-2 学校における算数数学科・情報科と教員養成機関等との関係について | 12 |
| 3-3 ドナーによる算数数学教育・情報教育支援の概要 | 13 |
| 3-4 算数数学科、情報科教育の現状と今後の方向性 | 14 |
| 3-5 今後の協力計画と本邦研修のニーズ、その具体的方策 | 18 |
| 第4章 ICTを活用した教育支援（黒川） | 21 |
| 4-1 ICTを活用した初等教育の現状と今後の方向性 | 21 |
| 4-2 ドナーによるICTを活用した初等教育支援の現状と今後の方向性 | 21 |
| 4-3 無償資金協力で建設した学校におけるICTを活用した教育の要望と可能性 (特定の学校を拠点としたネットワーク作りなど) | 22 |
| 4-4 大学におけるICTの活用状況 | 22 |

| | | |
|------|---|----|
| 4-5 | 高等教育と初・中等教育における ICT を活用した教育の関係について | 23 |
| 4-6 | わが国の ICT を活用した教育協力の可能性と検討課題 | 24 |
| | | |
| 第5章 | 平和教育支援（内田） | 25 |
| 5-1 | 平和教育の必要性について | 25 |
| 5-2 | 平和教育の現状と今後の方向性 | 26 |
| 5-3 | 教員研修 | 26 |
| 5-4 | カリキュラム・教科書における平和教育的配慮について | 27 |
| 5-5 | ドナーによる平和教育支援の現状と今後の方向性 | 27 |
| 5-6 | 平和教育本邦研修のニーズ | 28 |
| 5-7 | 青年海外協力隊員によるボスニア・ヘルツェゴビナにおける活動の可能性について | 29 |
| 5-8 | 今後の協力の方向性と検討課題 | 30 |
| | | |
| 第6章 | 国内リソース調査の概要 | 33 |
| 6-1 | 「平和のためのネットワーク構築ワークショップ」 の可能性と今後の課題について(内田) | 33 |
| 6-2 | 広島出張報告（議事録） | 34 |
| | | |
| 付属資料 | | |
| 資料-1 | 主要面談者リスト | |
| 資料-2 | 収集資料リスト | |
| 資料-3 | 協議議事録 | |
| 資料-4 | ボスニア・ヘルツェゴビナ国別特設における平和のための 教育ネットワーク構築ワークショップPDM（案） | |
| 資料-5 | ボスニア・ヘルツェゴビナにおける国際機関・NGOの教育分野における 支援内容 | |
| 資料-6 | ボスニア・ヘルツェゴビナにて使用されている市民教育テキストの 内容紹介 | |
| 資料-7 | ボスニア・ヘルツェゴビナで使用されている市民教育（Civic Education）の 教科書の目次 | |
| 資料-8 | ボスニア・ヘルツェゴビナ算数数学科・情報科教育支援の必要性について | |

ボスニア・ヘルツェゴビナ国 地図



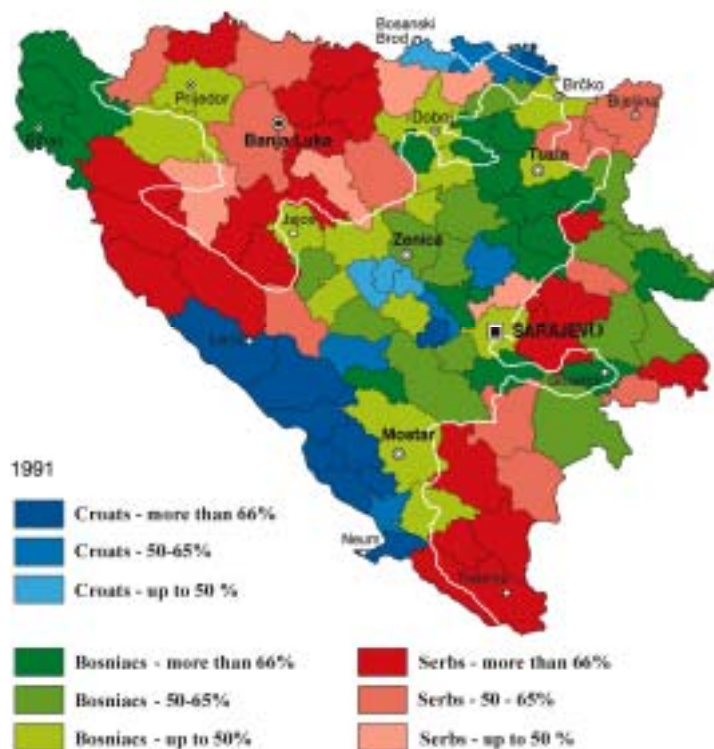
ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とスルブスカ共和国の複雑なボーダー
(Inter-Entity Boundary Line)



ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦（カントン（県））とスルブスカ共和国

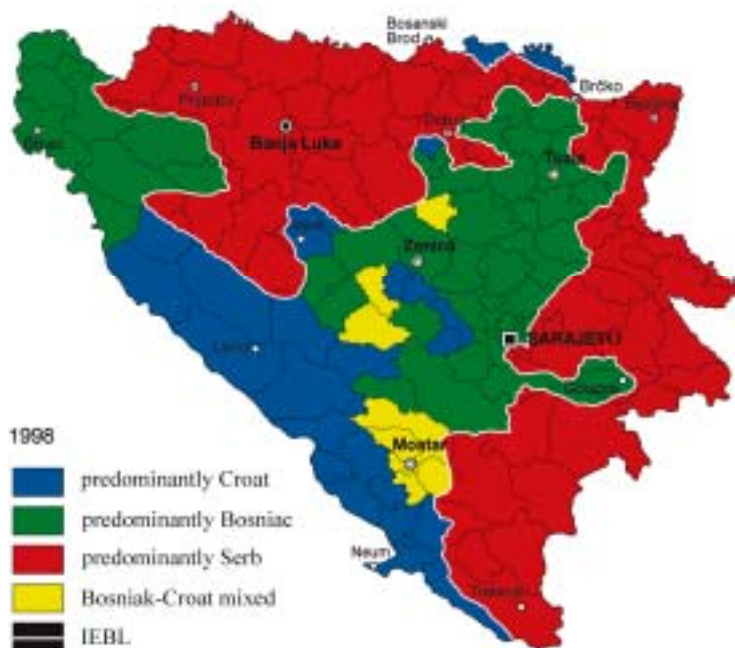
<http://www.ohr.int/ohr-info/maps/>より

Ethnic composition before the war in BiH (1991)



3つの民族の地理的分布状況(1991年時点(内戦前))

Ethnic composition in 1998



1998年の民族分布

<http://www.ohr.int/ohr-info/maps/>より

写真



①モスタル・オールド・ギムナジウム
(Gimnazija Mostar (高校に相当))



②スヴェティ・サヴァ小学校 (Sveti Sava)
サラエボ近郊のRS側の小学校(セルビア系)
(日本の無償資金協力で建設。2003年9月より供用開始)



③Gimnazija Mostarの情報科の授業
暖房が十分に効かないため厚着の高校生が多い。



④Mostar University Pedagogical Faculty(west)
コンピューター室 OSはWindows2000(クロアチア系)

略語集:

| | |
|--------|--|
| ADSL | Anti-symmetric Digital Subscriber Line |
| BiH | Bosnia and Herzegovina (現地語で and は i と表記) |
| CIDA | The Canadian International Development Agency |
| EMIS | Education Information Management System |
| FD | Boniac – Croat Federation |
| HTML | Hyper Text Markup Language |
| ICT | Information and Communication Technology |
| IEBL | Inter Entity Boundary Line |
| ISDN | Integrated Services Digital Network |
| JEN | (日本の NGO の名前) |
| JOCV | Japan Overseas Cooperation Volunteer |
| LAN | Local Area Network |
| OSCE | Organization for Security and Co-operation in Europe |
| OHR | Office of Higher Representatives |
| RS | Republika Srpska |
| SV | Senior Volunteer |
| UNITAR | the United Nations Institute for Training and Research |

作成編集: 独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

中東・欧州部 中東Ⅱ・欧州チーム

担当: 小池 誠一、内田 浩子

連絡先: 電話 03-5352-8087

E-mail : koike.seiichi@jica.go.jp

Uchida.Hiroko@jica.go.jp

第1章 要請背景調査団派遣の概要(内田)

1-1 調査の目的

本調査では、ボスニア・ヘルツェゴビナにおけるこれまでの調査結果を踏まえ、先方教育関係機関と具体的な協力案及びその実施スケジュールなどについて協議を行う。

初等教育の「ICT教育」、「平和教育」については、当面は短期専門家の派遣によるセミナーの実施と「国別特設研修」の受け入れに、中等教育の「理数科教育」については、今回は特にわが国における「数学教育の現状と改革の動向」を説明し、「個別研修」の受け入れの可能性を検討する。

これらの成果を踏まえながら将来的には、専門家、JOCV、SVも含めた協力の可能性を検討する。

1-2 調査団派遣の背景・経緯

我が国は、2001年より、両エンティティにおける初等学校11校を対象に、建設・施設整備を行う「初等学校建設計画」（無償資金協力）を実施した。同案件では、両エンティティに公平に裨益するようFD側に6校、RS側に5校の建設地域を選定したが、民族構成の変化が起きやすい各エンティティ管轄地域の境界線（Inter Entity Boundary Line:IEBL）沿いに建設したことにより、民族の分断化を助長する可能性が国際社会により指摘された。この状況に対応するため、「初等学校建設計画」の対象校において、民族融和・平和教育支援の可能性が検討されるようになった。

これまでに、民族融和・平和教育分野における協力の可能性を調査するため、JICA オーストリア事務所による企画調査及び今年6月、9月に本部による要請背景調査が実施された。その結果、ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて要望の強いICTを活用した教育において、民族融和を絡ませた教員研修及び教員交流支援が提案された。

また、OSCEからは、教育分野における民族融和推進の観点から、「Two Schools Under One Roof」と呼ばれる方針を打ち出していたモスタル・オールド・ジムナジウム（中等教育学校（日本の高校レベル）同じ学校内に民族毎のカリキュラム・教室が存在する）に対する支援について検討するよう強い依頼があった。バルカン地域では1960年代末より高校生に対する数学オリンピックが開催されており、旧ユーゴスラビアもその一角をなし優れた数学教育が行われていたが、今はその基盤も失われている状況にある。本件については、わが国の得意な理科・数学教育、ICTを活用した教育などに取り組むことが期待されている。

このため今次調査では、前回調査の結果を受け「ICTを活用した教育」及びそのコンテンツとして期待されている「理数科教育」内容について協議を行う。

また平和教育については、国別特設研修コースのカリキュラムを精査するためにボスニア・ヘルツェゴビナ側のニーズを確認する。

1-3 調査団の構成

| | | |
|------------------|------|--------------------------------------|
| 団長/統括・ ICT 教育 | 黒川清登 | JICA アフリカ・中近東・欧州部 中近東・欧州課 課長代理 |
| 理数科教育 | 磯田正美 | 筑波大学教育学系 助教授 教育開発国際協力研究センター |
| 企画・調査 平和教育 | 内田浩子 | JICA アフリカ・中近東・欧州部 中近東・欧州課 ジュニア専門員 |
| 教育 | 出光 礼 | JICA オーストリア事務所 企画調査員 |

1-4 調査日程（内田）

ボスニア・ヘルツェゴビナ平和教育・ICTを活用した教育要請背景調査

| 月日 | 曜日 | | 滞在先 |
|------|----|--|------|
| 2/8 | 日 | 本邦発10：40→16：00 ウィーン19：40→20：45 サラエボ着 (内田) ブダペスト13：10→14：15 サラエボ着 | サラエボ |
| 2/9 | 月 | 09：30 Pedagogical Academy Sarajevo 10：30 BH外務省表敬 11：30 在BH日本大使館表敬 13：30 Suveti Sava小学校 (RS) 15：00 Mahmed-beg Kapetanovic Liubusak小学校,Sarajevo (Hello,Japan) 16：30 Open Society Fund | サラエボ |
| 2/10 | 火 | サラエボ→ モスタルへ移動 (全員) 11：00 モスタルカントン教育省 11：30 Mostar University Pedagogical Faculty (west) 13：30 University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology (east) 14：00 University “Dzermal Bijedic”Mostar Pedagogical Faculty 14：40 Pedagogical Institute (East Mostar) | モスタル |

| | | | |
|------|---|--|------|
| 2/11 | 水 | 8:00 OSCE、モスタル地域センター 9:00 Mostar Gimnazija Mostar モスタル→サラエボ 13:30 Ministry of Education in FD 13:30 CIVITAS 16:30 Kultur Kontakt-Austria 16 : 30 Prva gimnazija,Sarajevo | サラエボ |
| 2/12 | 木 | サラエボ (黒川・内田) 9 : 00 EU Delegation 10:00 TEMPUS 10:30 Ministry of Foreign Affairs 11:10 WUS Sarajevo サラエボ→Zenica (礪田、出光) 10:45 Ministry of Education Zenica 11:30 Pedagogical Academy Zenica 15 : 00 Grbavica1 Primary School,Sarajevo 20:00 BH日本大使館報告 | サラエボ |
| 2/13 | 金 | サラエボ発7 : 55→9 : 10 ウィーン13 : 35→ | 機内泊 |
| 2/14 | 土 | 成田着 09 : 15 | |

1-5 主要面談者

附属資料-1 参照。

第2章 協議の概要（黒川）

2-1 当方提案の基本的な考え方に関する協議結果の概要

戦後8年が経過し、戦後復興から経済基盤の確立に援助の重点が移行するなか、ボスニア・ヘルツェゴビナは今なお40%を超える高い失業問題を抱えている。平和の定着には、この解決が喫緊の課題であり、そのためには、将来の産業基盤を支えるための教育制度の近代化が必要とされている。

今回の調査は、昨年9月の現地調査結果に基づき、広島県、筑波大学等の国内の協力予定機関との協議を踏まえ実施された。前回の調査では、「民族融和・平和教育」と「ICTを活用した教育」の可能性に加え、「理数科教育」を通じた教員養成、訓練の体制の整備、カリキュラムの近代化が必要とされた。また、当初、初等教育のみを協力の対象と考えていたが、カリキュラム、教員養成、訓練体制、及びICTの活用を検討するためには、高等教育についても調査を行なう必要性が指摘された。

今回、理数科教育の部分は、筑波大学の磯田助教授の協力を得て、調査を行なったが、特に理数科の中でも、数学科と情報科（Informatics）への強い要望があることが判明した。特に情報科は近年最も力を入れている新設必須科目であり、教員養成、カリキュラム整備の確立などが急がれている。

訪問した教育関係者は口々に数学科・情報科教育の強化を求めているのは、同国はもともと数学科教育のレベルが高く開発のポテンシャルが高いこと及び、資源を持たない同国にとって、数学科・情報科教育強化による将来の情報関連産業等による経済基盤の強化を意図していると考えられる。また、平和教育の本邦研修についても既に市民教育（Civic Education）という科目として正式に授業が行なわれており、これらの質を向上させるためにも、日本での研修は有意義であるとの反応を得た。

また、調査団帰国の日には、OSCEよりモスタルの高校での情報教育にかかる協力を要請され、急遽、在サラエボの日本大使館とも相談したところ、PCなどの機材は大使館の「草の根無償資金協力」、情報科の講師の派遣など人による協力はJICAが担当することを持ち帰り検討することになった。

本件は、対ボスニア・ヘルツェゴビナ支援の大きな柱である「教育プログラム」の始まりとして位置付ける必要があり、個別の専門家を単発的に投入するような援助は避けるべきである。しかしながら、前回（平成16年9月）の調査の反省も踏まえ、徐々に規模を膨らませることで、2004年度は、本邦研修の受け入れを先行させながら、専門家派遣の分野、派遣先などについてさらに協力内容を深化させていく必要がある。

2-2 今後の協力の可能性・方向性

わが国の在オーストリア大使館（ボスニア・ヘルツェゴビナを所管）、JICA オーストリア事務所（ボスニア・ヘルツェゴビナを所管）が対ボスニア・ヘルツェゴビナの政策協議で用意している提案では、技術協力の焦点は、①市場経済化支援、②環境分野支援、③行政機構の能力向上、及び、④これまでの支援成果の持続・発展の4点となっている。

本件教育プログラムは、この方針を受け、①市場経済化に資する教育改革、及び、③教員養成システムの向上、④無償資金協力で建設した学校の活動強化を担うことになる。

また、平成16年4月に予定されている、わが国外務省が主催する「西バルカン閣僚会議」に於いても、わが国の技術協力の方向性として、中小企業の振興、貿易投資の促進による深刻な失業問題の解決を掲げている。

従来は、中国で行なわれているように、輸出加工区を作り、安い労働力を提供できれば、相応の経済発展は見込まれた。しかし、ボスニア・ヘルツェゴビナの場合は、安い労働力という点では中国と比べて競争力はなく、輸出加工区を作る地理的メリットもない。また、人口が少ないことから国内消費を目的とした投資も期待できない。

従って、ボスニア・ヘルツェゴビナが狙い得るのは、高付加価値を付ける産業を興すことであり、しかも、それは地理的ディスアドバンテージを受けられないものでなければならない。このように考えると単価の高い小型の工業製品の加工、情報産業、付加価値の高い食品加工などがターゲットとなる。

なかでも小額の投資で起業できる点で、ICT関連事業は有望である。周辺国では、この戦略を真っ先に実行に移しているのは、ルーマニアで、2004年3月の「ジェトロ IT ソフトアウトソーシング展」 Jetro Outsourcing Fair for It Software 2004 には同国から4社が出展している。

関連 URL http://www.jetro.go.jp/france/lyon/salon/jofis_04.html

（アジア以外の参加はブラジルとルーマニア）

なお、UNDP の Web site 情報によれば、2月26日には、ボスニア・ヘルツェゴビナを含む南東欧諸国が EU の進める電子社会の実現のための eEurope に取り組むことになった模様であり、今後の積極的な取り組みを期待したい。

<http://www.undp.ba/shnews.asp?idItem=134>

（上記 URL より抜粋）

Thursday, February 26, 2004 - Communication Ministers from the Region (Albania, Bosnia and Herzegovina, Croatia, Macedonia, and Serbia and Montenegro) at the meeting held on February 26 in Budapest have signed the Joint Statement of the Ministers of the SEE countries to build an Inclusive Information Society. The Statement

was signed in the context of the European Ministerial Conference on Information Society entitled: “New opportunities for growth in an enlarged Europe.” The aim of the Statement is to reaffirm strong and long-term commitment to develop an inclusive Information Society in SEE countries, and it expresses the will to be associated as closely as possible to the eEurope processes, taking into account the specific situations of the region’s countries.

Our main purpose is to demonstrate the latest teaching method of mathematics and science and to develop modernized curriculums.

2-3 協力に当たっての国内リソースとの関係

本件では、数学科については、国内で対応できる専門家は多いと思われるが、「情報科」については、わが国でも平成 15 年度より始まった科目でもあり、対応できる専門家がどの程度いるかは未知数である。この点については、帰国後に筑波大学の磯田先生に当たっていただくこととしたい。

民間のコンサルタントについて言えば、既に JICA 本部内の IT 課題チーム（鉱工業開発協力部主管）でも国内リソース調査が行われており、情報科の指導を行ないえるコンサルタントが手配できる可能性は十分にある。特に平成 15 年度に国内リソース調査でアンケートを行なったところ、多くの参加意思表明の回答及び、質問を得ており、関心の高さが伺えた。

また、青年海外協力隊員については、数学科教師の派遣に加え、コンピューター隊員の派遣実績も多数あり、人材は豊富にある。特にボスニア・ヘルツェゴビナについては、言語の近似したブルガリアの隊員 OB の活用は重要である。

この種 ICT にかかる業務に関心の高い人材は、インターネットで情報収集していることから、JICA のホームページへの公示などを活用すれば、人材探しは難しくないものと推定される。

一方、平和教育については、今回多くの教材、教師用のマニュアルなどが入手できた。それらのうち、ボスニア・ヘルツェゴビナの正規のカリキュラムとして採用されているものは米国の Civic Education をボスニア・ヘルツェゴビナ向けに改良したものである。（関連 URL：Center for Civic Education <http://www.civiced.org/index.php>）

これらの内容と整合性のある本邦研修を立ち上げるのは初めての試みであり、オール JICA として取り組むべき新たな課題と考えられる。

2-4 協議・調査結果を踏まえた可能性のある協力構想（案）

今回の調査は、昨年 9 月の調査結果を踏まえ、①理数科教育、②ICT を活用した教育、③平和教育の 3 つのコンポーネント調査を行った。厳冬期ではあったが、日本大使館、JICA オーストリア事務所の周到な手配により、短期間ではあったが関連資料の入手もでき、効率良く教育関係者と協議することがで

きた。

ボスニア・ヘルツェゴビナの教育制度は連邦側に12の教育省があり、RS側にも教育省があることから大変複雑で、なお詳細な調査が必要ではある。しかし、今回の調査では多くの貴重な資料が得られたので、詳細はそれらの分析、検討結果によるが、①理数科教育については、理科部分のニーズよりも数学科・情報科のニーズが高いこと、②ICTを活用した教育については、学校間交流などが主体なり、JOCV隊員のサポートが必要となるため、実施可能時期が2005年度以降で検討することが現実的であること、③平和教育については、最近になって正規のカリキュラムとして採用され、教員への教育訓練のニーズが高まっていることが判明した。

今後の具体的な計画は、入手した資料等をもとに筑波大学、広島県などの国内協力予定機関と協議の上進めることになるが、おおまかな今後の実施計画、方向性としては、以下の各スキームを段階的に組み合わせ、徐々に協力の規模を拡大していくことが有効であると思われる。

但し、緊急の検討事項として、OSCEよりモスタルの高校での情報教育にかかる協力を要請されており、在サラエボの日本大使館とも相談したところ、PCなどの機材は大使館の「草の根無償」、情報科の講師の派遣など人による協力はJICAが担当することを検討することになっている。

関連情報：OSCE International community presents plan for integration of Mostar school 1

http://www.osce.org/news/generate.php3?news_id=3426

これについても、以下の協力のステップと併せて検討していきたい。

(1) 研修員受け入れ計画の策定 (2004年4-5月)

国内関係機関との協議結果を踏まえ、まず、JICA筑波国際センター、筑波大学で受け入れる予定の教員の研修計画案を策定する。

(2) 補足調査、合同セミナーの開催 (2004年6月)

今回の調査では、理科教育の詳細やRS側の調査が十分できていないことから企画調査員のフォローアップの結果も踏まえ、6月頃には補足調査の実施も併せ検討したい。併せて、日本側の研修計画案を検討するために日本・ボスニア・ヘルツェゴビナ両国の数学科・情報科教員の合同セミナーの開催を検討する。テーマとしては、「産業基盤としてのICTを支える人材教育のための数学科・情報科教育のあり方」などが両者の問題意識として考えられる。

(3) 数学科・情報科教員の研修員受け入れ (2004年夏より11ヶ月×3名。筑波大学を予定。)

想定される研修員は、数学科・情報科の教員要請を行なう大学の若手教職員を7-9月頃から約11ヶ月、3名程度を受け入れる予定。本研修では、カリキュラム開発、教員の教育訓練などと平行してICTを活用した教材開発等についても研修を実施する予定。

但し、2つのエンティティ、3つの民族のバランスを考慮しながら選定を行なう必要があり、OHR、OSCEなどとも協議しながら手続きを進めることとなる。

なお、理数科教員の研修生受け入れに合わせ、今後の教育分野への青年海外協力隊員の円滑な派遣を行なうための準備も期待したい。

(4) 平和教育の本邦研修（2004年冬より1ヶ月×9名。JICA中国国際センターを予定。）

今回入手した平和教育関連資料を踏まえ、コース内容の再検討を本部内関係各部、中国センターとも協議しながら具体化を図る必要がある。現時点では、ICTを活用したわが国の学校の視察も含め、広島平和祈念館の視察などの被爆体験等も研修の対象とすることが見込まれる。

人選については、FD（クロアチア、モスリム）とRSより各3-4名で合計10名程度。なお、3つの民族のバランスを考える必要があるが、うち1名は各教育省、1名は各教育訓練センターが入るような工夫が必要になる。

(5) JOCVの派遣（2005年度以降）

今回の調査では、わが国の熊本県黒髪小学校等とE-mailなどを活用しながら交流しているサラエボの初等学校を訪問することができた。但し、コンピューターの活用は十分ではなく、現場レベルでの指導が必要である。青年海外協力隊員のニーズは既に前回の調査でも強いものがあることが確認されているが、隊員の派遣が実現すればこれらの民間ベースの交流も一層促進されることが期待できる。

なお、JICA/JOCVの東欧への今後の展開については、外務省技協課、JICAではJOCV事務局、中近東・欧州課で検討中であり、ボスニア・ヘルツェゴビナは最有力候補のひとつとなっている。教育分野では、以下の分野のニーズが高いと思われる。

- 1) 数学科・情報科教師
- 2) 理科教師（物理科、化学科、生物科等。）
- 3) 青少年活動（課外活動、PTA活動などの学校間交流の促進）
- 4) スポーツ（柔道、空手など）
- 5) 日本語教師（文化交流、わが国とのビジネス関係の強化の点でもニーズあり。）

(6) SVの派遣（2005年度以降）

- 1) システムエンジニア：教育へのICTの導入など。

- 2) 学校事務：特に ICT を活用した学校経理処理、学校事務管理など。
- 3) SE、システムアドミニストレーター、ICT コンサルタント

2-5 今後の主な課題、次回調査の課題

1. 通訳、英語によるコミュニケーション

ボスニア・ヘルツェゴビナの C/P は大学、教育省などのレベルでは、英語によるコミュニケーションが可能である。しかし、英語が堪能でない上司が同席している場合、英語を使うことを遠慮している様子が伺われる。従って、個別に担当職員からヒアリングを行なう機会を設けることも重要である。

2-6 ICT 活用のための技術的環境、EU の協力

ボスニア・ヘルツェゴビナでの ICT の技術的環境については、前回の調査で問題が少ないことは判明している。(UNDP (www.ictforum.undp.ba) によれば、教育機関の 61% がインターネットに接続 (うち 60% が DialUp、25% が ISDN))。

また、Web ページの作成やネットワークの設定などに対応できるローカルプロバイダー、コンサルタントも数社 (SmartNet、BiHNet など) あり、技術的には ICT を十分推進できる状況にある。今回調査したモスタル大学には EU の資金協力による欧州の大学間の交流を促進する TEMPUS プログラムからスペイン人の大学教員が協力に来ており、大学レベルでの ICT への取り組みは進展しつつあることが判明した。しかし、卒業までに多額の授業料がかかることや基礎となる数学教育を十分受けていないことからドロップアウトが多く問題は大きい。また、ボスニア・ヘルツェゴビナ側が ICT 活用を進めるのは、職業教育、雇用創出を含めた視点があり、今後の人材育成、中小企業振興を視野にいれながら、わが国の協力案を検討する必要がある。

第3章 算数数学科・情報科教育支援(磯田)

今回の調査では、算数・数学、情報科、理科に関わる要請調査を行った。戦後経済復興、産業基盤の拡充、ICTへの対応をめざして導入された必修情報科に対する支援要請が強く、情報科の実施に際して算数・数学教育の不備が指摘され、理科についての要請はなかった。この結果を受けて、情報科、算数・数学科についての要請の背景と今後の協力可能性について調査結果をまとめることにした。

3-1 算数数学科・情報科教育の概要

ボスニア・ヘルツェゴビナにおける教育は、スルプスカ共和国とボスニア・ヘルツェゴビナ連邦、そして連邦内10州(カントン)の教育省、計11の教育省が自立的に定める。現実には、戦中・戦後を通して民族移動・住み分けが進み、各州(カントン)内各地で民族毎に学校が個別分立する状況が発生した。初等学校、高等学校、大学ともに学校分立による専門教科、学科の教員不足は深刻である。教員養成学部では、幼児教育・初等教育(日本の小学校程度まで)の教員養成に従事しており、中高等学校の教員はそれぞれ専門の学部で養成されているのが一般的である。全体像を知る上で必要な各州毎の基本統計はなく、今回の報告は、主として聞き取り情報をもとにしている。

初等学校の修学年限は、スルプスカ共和国側9年、連邦側は来年9月より8年から9年に移管する。高等学校は4年である。初等学校から高等学校へは全入に近い。大学への進学率は定かではないが、ある州では全学生数から仮換算すれば1/4であるが、さらに低いと考えられる。セルビア系人のあいだではキリル文字を使用した教育がなされている。ローマ字表記で教育を行う連邦内でも、例えばモスタルでは、クロアチア系住民地域にクロアチア系住民のみが通う学校が存在し、クロアチアから教科書を取り寄せ、教育が行われている。民族分断による学校数の増大による教員不足、校舎不足から午前、午後による二部性も存在する。

算数数学科教育、情報科教育は、現在、世界で広くみられる万人(万民)のための算数数学的リテラシー教育(Numeracy教育)よりはむしろ大学の専門学科を志向した少数のための教育を志向している。そのために世界動向から比較して極めて旧式な教育課程が採用されている点に特質がある。さらに各初等学校では、算数数学等において優れた児童に限定して居残り発展授業を行う旧ソ連流のエリート教育が採用されている。

コンピューター室は、初等学校、高等学校ともに1室を整備しつつあり、ネットワーク接続が待たれる状況にあるが、現実問題として、それを利用する教員、それを指導する有資格教員の確保も困難であり、数学科教員が情報科を担当する実態がある。初等学校、高等学校のコンピューターの整備状況は、よい学校で日本の90年代前半(使いたい先生がワープロとして使える状況)であり、多数の学校では日本の80年代(指定された人しか使えない状況)にあり、教員のコンピューター・リテラシーそのものも

欠落している。

現職教員研修の実態としては、教員の自主研修組織が存在し、年に数回程度の研究会が行われており、各教育省側からも、優れた生徒を育てる教育実践研究が奨励されている。他方で、戦乱により分立が進んだ地域は、互いに顔をあわせることが難しい状況もあり、残念ながらそのような研修は存在しないようである。

3-2 学校における算数数学科・情報科と教員養成機関等との関係について

ボスニア・ヘルツェゴビナの教員養成大学では先進国のようにコンピュータに常時触れることを前提にしたリテラシー教育、コンピュータ利用教育は行われておらず、必要な教員養成に成功していない。現状では、教員養成学部の大多数の学生は、学生数から換算すれば、コンピュータに触れる範囲での体験しか望めない。コンピュータを使った経験のある情報系修了生は、収入の多い職業につく傾向もあって、情報科教員不足は深刻である。

情報科教育の教員養成は、教育養成学部（幼稚園から小学校4年までの初等教育）と情報科学部（中高等学校における教員）において行われている。大学には情報科教育のための最低限のコンピュータ室があり、いずれの大学も、ニーズに応えるべく拡充工事中ないし拡充計画中である。

今回の訪問調査では、大学において、初等学校・高等学校における情報教育を専門的に研究する研究者に会うことはできず、初等学校・高等学校の情報教育関係者の聞き取りにおいても大学との組織的連携ができていないことがわかった。初等学校と高等学校におけるプログラミング志向が強い情報科教育課程は、大学の情報科学関係者の意向によると考えられる。コンピュータの乏しい現実から仕方がない面もあるが、専門性の高い旧式なプログラミング言語パスカルの教育をすべての児童に求める発想そのものが、ボスニア・ヘルツェゴビナの高等教育機関では多様な情報リテラシー教育がはじまっていない現実を象徴している。

情報教育へのニーズの高さは、そのような現実が妥当でないとの識者の認識、教員全般の自信のなさによるものである。その比較相対としては、ボスニア・ヘルツェゴビナの数学教師は、限定されたエリート教育に自信を持っている。

ボスニア・ヘルツェゴビナの大学では、万人のための算数・数学科教員の養成には成功していないが、それを実現する豊かな素地が存在する。実際、算数数学科の場合、サラエボなど旧ユーゴ以来のよき伝統の残る地域では、大学と初等学校・高等学校教員間のつながりが学会、OB という形で維持されており、定期的にセミナーも開催しえる状況にある。特に、サラエボ大学数学科には、数学教育を担当する教官がおり、数学オリンピックを志向した教師向け数学雑誌を編纂している。雑誌には1%の生徒が楽しめるかもしれない数学内容が記されており、読者教師の見識の高さが伺われる。他方で、それ以外の

雑誌がないことは、逆説的には大多数の児童に対する算数教育、数学教育の学習内容、指導法の研究が教員研修の主流でないこと、万人のためのリテラシー、Numeracy へのこの国の関心の低さを指摘しえる。幸いにも、サラエボ大学ゼニツァ校教育学部では、初等学校・高等学校の指導法を研究する優れた研究者に会うことができた。コンピュータがないために即、新しい数学教育に対応できる状況はなかったが、自立への土壌が存在することも判明した。必要な支援次第では、万人のための数学教育の組織的実現が見込まれる。

サラエボ大学モスタル校情報科学科では、少数エリートのための高校数学についていけなかった学生が入学し、数学ができないために多数が進級できない実態にある現実が指摘された。モスタル大学（クロアチア側）でも情報科学科を新設する意向である。経済復興、産業基盤拡充、ICT対応をめざして、今後、情報関係学科の拡充努力が各大学で一層なされることが確認された。結果として、ますます数学を苦手とする学生が情報科学科へ進学する。伝統的な高校数学は、大学情報科学科では不要な抽象的表記で記され、その難解さゆえに大多数が高校数学を理解できないこと、それゆえに本来数学が得意な生徒が進学する情報科学科でさえ高校数学の再指導が必要になることが指摘された。

伝統的な高校数学の内容が万人にアクセス可能な形で、他学科で役立つ形式では編成されていないことは、その教科書からも裏付けられる。大学の情報科学科の必要においても、最後に残る少数エリートのための高等学校までの数学教育を改める必要がある。

3-3 ドナーによる算数数学教育・情報教育支援の概要

戦後復興において情報教育支援、特にコンピュータ室機材提供等が様々な国際機関や二国間援助機関のドナーによってなされてきた。現状では、大学におけるコンピュータ室は、情報科、数学科においては最優先で最新機材が設置され、初等学校、高等学校では設置中である。他方で、大学も含めた学校分立によって数学教員、情報教員不足は深刻であり、その対応ができていない現実にある。

まず、大学レベルの教育改革である。EC(European Commission)では、TEMPUS プログラムを実施し、大学に限定して、その資金による情報科学教官の派遣などを実施している。大学において数学科、情報科学科が自らの関心で自らの専門学科を整備する上で、この TEMPUS プログラムは機能している。例えば、サラエボ大学数学科（含む情報系数学：離散数学）では、その支援によって大学数学サイトを立ち上げており、サラエボ大学モスタル校情報科学科（プログラミング）では、情報科学教官の派遣を受けている。WUS(World University Service)では、遠隔教育プロジェクトを推進し、大学生がインターネットにアクセスする環境を提供している。他方で、教育を受けた者が他国へ流出する状況もあり、大学の教育改革では問題が容易に改善されない状況がある。

初等学校、高等学校段階では、情報教育、算数・数学教育の質改善に対してドナーは限られている。特に OSCE(Organization for Security and Co-operation in Europe)は、セルビア系、クロアチア系、ムスリム系による激戦地モスタルにおいて分立した高等学校を9月より再統合する計画を進めて、いずれの民族にも与さない立場から、そこに英語による国際バカロレア教室を設けようとしており、その中で情報教育も位置づけようとしている。

国際バカロレアカリキュラムでは、高等学校数学の必修履修の上でコンピュータ言語科目を選択履修する構造であるが、ボスニア・ヘルツェゴビナでは数学と情報を並列履修する仕組みであり、ボスニア・ヘルツェゴビナでそのカリキュラムが果たして有効であるのかは、疑問の残るところである。また、英語による教育が、EU 諸国にとって人材確保に結びつくことは確かであろうが、それは同時に人材流出を意味しているし、新たなエリート教育であるとみることもできる。国際基準としてバカロレアと対照する意義はあるが、万人の自立的発展を支援する立場からは、人材流失にも結びつく英語によるバカロレア教育は容易に理解し難い。

3-4 算数数学科、情報科教育の現状と今後の方向性

戦後経済復興、産業基盤の醸成において ICT に対応した Numeracy (数量図形的識字力) が必要であり、それを担うのは、情報リテラシー教育、算数・数学教育である。現状では、両方の教科ともに、それを実現することを志向していない。

(1) 算数数学科、情報科教育の現状

戦後経済復興、産業基盤の拡充、情報ネットワーク社会への対応をめざして導入されたのが情報科教育である。ただし、現状では、コンピュータ抜きで指導しえる情報倫理・コンピュータの仕組み・プログラミング教育などの内容が指導され、よく言えば情報科学志向の教育が広く求められ、悪く言えば ICT への情報リテラシー教育とは程遠い教育がなされている。世界的なソフトウェア共有化が進んだ現在、限定された優れたソフトウェア企画者とその開発者が必要なことは確かなことであるが、それは限定された職域であり、同時にコンピュータをいかに産業に生かすかに関わる万人向けの ICT 教育が広く求められる。後者の動向から、ボスニア・ヘルツェゴビナの初等学校・高等学校における情報教育は取り残された状況にある。

加えて、優れたソフトウェア開発者を育成し、情報科学産業を起こす基盤となる大学の情報科学部が新設される傾向にあるが、現実には数学の基礎学力が不足する学生が多数入学する実態が発生し、数学学力の不足から進級できない学生が多数出現している。初等学校から始まる数学エリート教育から外れ、数学者向け高校数学がわからない生徒が入学する状況下、情報科学に必要な高校数学を教え直す実態が大学で発生している。

算数数学教育は、教育制度・地域的多様性にも関わらず、旧ユーゴ以来のエリート教育の伝統下、戦後も各州差のない高度な旧課程を共有し、特に優秀な児童向けに極端な補充発展教育が実施されている。それは結果として、少数の優れた児童が、選ばれ、富を得る社会格差助長システムとして、機能しているようである。万人のための算数数学教育という視野からは、それは大きな問題である。

高等学校の数学教科書も、米国でエリート対象に行われた 40 年前の New Math 当時に見られた、大学の数学者が採用する表記で記される実態にある。将来的に旧ユーゴ諸国が加盟をめざすヨーロッパ連合各国では、ICT 時代の万人に求められる Numeracy(数量図形的な識字力)の育成をめざして、日常生活における問題解決やコンピュータ等を活用した算数・数学教育が拡充されている。他方で、ボスニア・ヘルツェゴビナの数学教師が所属する数学教育学会ではそのような動向とは無縁に選ばれた生徒とそれを指導する教師向けの数学オリンピックを志向した雑誌が発行されている。それ自身は、よさとみることもできようが、世界動向から取り残された状況にある。

日本を含めた先進国では、現在、インターネット接続されたコンピュータが学校の各所に配置される傾向にあり、学習の道具としてコンピュータは自然かつ必然的に利用されようとしている。日本では ICT を志向した情報科が成立する以前の、プログラミング志向情報教育課程では、コンピュータ室は学校に存在しても利用される状況は乏しかった。90 年代から世界的にテクノロジー利用の数学教育が進展しており、バカロレアなどの資格試験やヨーロッパ諸国の卒業、入学試験等では、代数・微分積分計算ができる電卓利用が認められる状況にある。これは試験制度からの改革の波である。他方で、試験精度が膠着した日本では、わかりやすい、使いやすい、簡単に教えられる合言葉に小学校、中学校においてプロジェクトを利用した授業、インターネットを活用した調べ学習、コミュニケーション学習、プレゼンテーション学習が、普及しつつある。その鍵となるのが、教師が推奨し、児童が検索しえるコンテンツと、児童も使える平易なソフトウェアである。

他方、指導する教師、利用する教師が不足するボスニア・ヘルツェゴビナの現状でコンピュータ室のみ供与しても、利用するソフトウェア、コンテンツがない実態にある。例えば、コンピュータに触れたことのある数学科教師が、情報科を担当し、コンピュータに触れない数学科教師が取り残された現実の改善には、それぞれの教育内容に即した、わかりやすいコンテンツやフリーで使える教育用ソフトウェアが必要になる。

(2) 今後の方向性

戦後経済復興、産業基盤の醸成には ICT に対応した Numeracy (数量図形的識字力) 育成が必要であり、それを担うのが情報リテラシー教育、算数・数学教育への方向転換が必要になる。現状では、両方の教科内容ともに、それを志向できていない点を改善していくことが直接的課題となる。大学の情報科学科、数学科を志向した専門学科志向学校教育の伝統は、その恩恵を受ける者に対してよく機能してお

り、高い水準の教育内容を教えることを職務とみなす教師気質の基盤となっている。

自立的成長を促す上では、そのような基盤を一律に否定することなく、改善への発想の転換としての万人のための Numeracy を獲得する方針が重要になる。特に初等学校、高校の情報科を数学科教員が担当する現実、大学情報科や数学科においても両方の教官が混交する実態がある。必要な数学学力に満たない学生が情報科学科に入学する現実があり、情報教育の改善のためにも学校数学の改善を視野に含む必要がある。

1) 情報教育の方向性

万人のための情報教育を志向する立場からプログラミング教育の現状を尊重しつつ情報リテラシー教育へ転換する必要がある。ただし、情報リテラシー教育は、web サイトデザインに象徴される芸術系志向リテラシー教育、情報倫理法学志向リテラシー教育など広範であり、極めて学際的な内容で構成されることから、どのように転換するか筋道を検討する必要がある。

日本の高等学校情報科で言えば、作品作りなどのソフトウェアを利用した情報産出を志向した「情報 A」、中でも数量化やプログラミングなどによる問題解決に一層重点を置いた「情報 B」、情報倫理などの座学を志向した「情報 C」が学校選択形式で用意されている。日本や米国の小学校の情報リテラシー教育では、調べ学習、コミュニケーション学習、ホームページ作成も含めた発表・観賞学習などが盛んである。

ボスニア・ヘルツェゴビナでも、学校段階に応じたこれら広範な教育を志向することが、新しい産業への万人の参画を促す情報リテラシー教育として必要である。ただし、それを即実施する現実にはボスニア・ヘルツェゴビナ側はない。現行基盤から段階的な移行を促す必要がある。

特に、高等学校段階の場合、現行のボスニア・ヘルツェゴビナの情報科教育に比較的近いのは情報 B である。現状のプログラミングに特化した情報教育から、数量化やプログラミングなどによる問題解決に重心を移しつつ他の面を充実する情報教育が、比較相対として、現状を生かした発展として入りやすい改善の方向性であると言える。そのためのコンテンツ開発が具体的な課題となる。

初等学校段階の場合、世界動向を視野にしつつ、コンピュータ利用を必修情報科に限定することなくコンピュータを活用しえるようにしていくことが万人のための情報リテラシー教育の方向性として重要である。児童が取り組みやすい作品作りや調べ学習には、調べる対象となる各種コンテンツサイトや教育向けコンテンツに制限するソフトウェアが必要であり、コミュニケーションやプレゼンテーションにはフリーのソフトウェア環境が有効になる。特にインターネット上で、児童が容易に使えるフリーのグループウェアやフリーオフィスのような表現・コミュニケーション環境があれば、ボスニア・ヘルツェゴビナ内の異民族学校間でのコミュニケーションや作品鑑賞会を開催して、民族融和教育に役立てることもできる。

以上のようなコンテンツ、環境開発とその活用法開発を行い、それを一般化する必要がある。現在、学校でコンピュータ室の設置、拡充、インターネット接続が進展しつつあり、全教員の基礎的リテラシーもそれにあわせて漸次進展することが期待される。当初は、コンテンツ、環境開発と、すでに機材のあるモデル校におけるその活用法の開発から入り、それを広域化する必要がある。

2) 算数・数学教育の方向性

万人のための算数数学教育から乖離したエリート教育志向の算数数学教育の現状を改善するには、現在、万人のための算数数学教育に従事する関係者と積極的に支援するとともに、現在エリート教育内容の平易化、具体化を図る必要がある。そのためのコンテンツサイトの開発と、そのコンテンツを活用した指導法についての授業研究を推進する必要がある。具体的には、現在の教育課程、教科書に記された抽象的な数学表現を、具体的、視覚的に表現するソフトウェアを内包したコンテンツサイトを開発し、その利用を通じて新しい数学教育の動向を広く周知し、その研究を促す必要がある。

現在、エリート教育の立場から、限られた児童の競争があり、それを鍛える先生、学校間の競争があるが、教師がすべての児童をどれほどよく育てているかに関わる教師の指導力に関わる競争はない。エリート教育志向から万人志向への価値観の転換と内容の準備、指導法の普及などの課題がある。価値観の転換は、こんな教育もあつたのかという異文化体験が必要かつ有効であり、授業研究がその方法として効果的である。算数・数学が全員で同じように必修で履修する9年生初等学校では、授業研究の普及が改善の方策となる。他方で、高等学校では同じ教育内容を、エリート（選択者）には5時間で、非エリートには2時間で教える逆転がある。同じ教育内容を教えるには、苦手な生徒に時間をかける必要がある。

3) 今後の方向性を推進するための体制

情報教育、算数数学教育の改善とともに、ソフトウェア、コンテンツ開発とその教育実践コミュニティの拡大を伴うものである。算数・数学教育においては、限定的にそのコミュニティは大学及び地域に存在しており、既存のコミュニティを生かしつつ、ソフトウェア、コンテンツの活用法を検討しあう体制が必要がある。

ソフトウェアコンテンツの開発、提供そのものは、世界中どこからでも可能である。ユーザコミュニティそのものは、その地域で拡大する必要がある。特に、民族分断の解消を視野にすべく、コンテンツ開発は各地域に配慮し、その民族を代表する機関等と共同する、ないし裏書を得る必要がある。そのために、ボスニア語（セルボ・クロアチア語）、英語など、複数言語に対応する必要がある。

上述のような改善の方向性を実現する上で、13の教育省、さらに地域ごとの民族分断という状況は、国レベル、各州（カントン）レベル、地域レベルそれぞれをカウンターパートにする複雑な状況が障害

となる。幸いにも、算数・数学、情報教育は、民族問題に依存することなく学習しえること、議論しえることがメリットであり、大学の専門学科によく通じている点に特質がある。コンテンツ開発、ソフトウェア開発、指導法開発などでは、大学を基盤にした体制作りが必要であり、モデル校における指導法開発、モデル校からの普及や教育内容の検討においては、国、州（カントン）、地域のカウンターパートを育てる必要がある。特に地域のカウンターパートの育成には、青年海外青年海外協力隊との共同が必要になる。

3-5 今後の協力計画と本邦研修のニーズ、その具体的方策

訪問したすべての機関において、経済復興、産業基盤拡充の必要から情報教育への協力要請があり、関連して、それに実質的に携る数学教員と情報教育の基礎としての数学教育改善への協力が期待された。

(1) 自立的成長を支援するための協力の実施計画

コンピュータに触れる機会のない教員が大多数という現実があり、学校にもその環境がなく、教育そのものが民族分断されている以上、現地でのプロジェクト技術協力を短期で計画実施することは現実的でない。伝統的なエリート教育志向から万人のための情報教育、算数・数学教育の重要性、その内容、その方法の価値が認識され、それが民族分断を超えて自立的に広まるまでには、長期に渡る協力を計画的に進める必要がある。

第1期：基盤整備としての本邦研修（3年間）

まず、基盤作りからはじめる必要がある。本邦研修において、大学、中心的な州（カントン）でカウンターパートとなる人物を研修し、必要なコンテンツ、必要なソフトウェア開発を進めるとともに、現地モデル校に機材を整備し、共同して指導法開発を進める。帰国後も、継続的にコンテンツを開発し、ソフトウェアを改善し、セミナーを開催して公開する。

この期間にコンピュータ等の環境整備の進展、利用できる教員の増大がボスニア・ヘルツェゴビナ国内で期待される。

第2期：普及のための本邦研修と青年海外協力隊投入（6年）

第1期で構築した基盤を生かしつつ、周辺の州（カントン）、地域でカウンターパートとなる人物を本邦研修するとともに、開発されたコンテンツ、ソフトウェアを利用した授業に関わる研修を進め、帰国後にセミナーを開催し、自立的な成長を支援する必要がある。特に、そのカウンターパートと共同する青年海外協力隊員を派遣し、自立的成長を保障する必要がある。

(2) 第1期本邦研修へのニーズと具体策

本邦研修には、以下のようなニーズがあった。

1) 訪問したすべての機関で、産業基盤確立のために情報教育に強い期待がある一方で、その教育内容

において著しい立ち遅れがあり、それが自力では短期的に改善しえないという要請を聞くことができた。

2) 算数・数学科においてはエリート教育における自信の程が伺われた一方で、教育学部、情報科学部、学校において、大多数の生徒への数学教育がうまくいっていない実態が問題にされ、コンピュータを活用した算数・数学教育の動向を話題にした教育学部、情報科学部、学校において、そのような改善策の導入の必要に強い関心が示された。

3) 現地大学・機関には、コンピュータを利用した情報リテラシー教育、算数・数学教育に造詣のある者が乏しく、その指導者を養成すること、その指導者を養成しても必要なソフトウェア、コンテンツがなければ、その実現が困難であることも話題にされた。

4) 日本における異文化体験、具体的には授業研究や教育課程の実現のための組織的な方法(教育課程、教科書検定、指導法、評価など)を直接みて、そのよさを知る本邦研修が有効であることが、これまでの技術協力で指摘されてきている。

5) 民族融和をはかるために、民族が互いに対話し難いボスニア・ヘルツェゴビナ国内においてではなく、日本において、同じ国の出身者として共同生活することで互いの理解を深めて、共同しえる体制作りを進める必要がある。

以上から、第1段階における基盤整備として次のような本邦研修が必要になる。

①本邦研修への高次目標：

IT産業の振興による国力強化のためのIT、テクノロジー利用教育の推進

②本邦研修の具体的目標：

(ア) 教員養成大学関係者の中で、初等学校・高校の教育改善するための中核となる
数学教育学者・情報教育学者を育てる。

(イ) 初等学校・高等学校の教育課程開発の中核機関において、ITによる数学教育、
情報教育改善を推進するための中核となる初等学校・高等学校教員関係者を育てる。

(ウ) 情報科大学関係者の中で、ITによる数学教育、情報教育を推進するための
ソフトウェア環境開発者を育てる。

③方策

本邦研修3名×11ヶ月×3年

ただし、研修期間中の現地関係者との遠隔授業研究、帰国後のセミナー・現地授業研究

④本邦研修予定内容

(ア) 大学教官、機関研究員に対して：

(a) 数学教育教官の育成：初等学校・高等学校におけるIT利用指導法開発

(b) 情報教育教官の育成：情報教育のカリキュラム開発

(c) 初等学校における情報科のグループ学習環境(e-learning他)の開発

(d) 初等学校・高等学校における数学・情報の教材サイト環境の開発

(e) 初等学校・高等学校における数学・情報の教材データベース、教材サイトの開発

(イ) 初等学校、高等学校教員に対して：

- (a) 初等学校数学教材と指導法の開発
- (b) 高等学校数学教材と指導法の開発
- (c) 初等学校情報教材と指導法の開発
- (d) 高等学校情報教材と指導法の開発

⑤日本が取り組む意義

日本はテクノロジーの先進国であり、マルチメディア教育で世界の先進国にあり、教育向けフリーウェアが充実しており、その現地語化を通じて対応しえる。他の先進諸国では教育用ソフトウェアは販売対象であり、フリーウェアはほとんど存在しない。

⑥日本で研修を行う必要

日本以外の研修では、日本のテクノロジー利用の数学教育、情報教育の実態を学べない。日本の教育課程、教科書、指導計画、研究授業、反省会など、日本の教育の比較優位として知られる「授業研究」は日本でのみ研修しえる。日本語のフリーソフトウェアのボスニア・ヘルツェゴビナ語化が行える。

(3) 第2期：普及のための本邦研修と青年海外協力隊員派遣の具体策

州（カントン）毎に教育省があり、州内で、民族分断が存在するために、民族融和の推進のためにはカウンターパートとなる人物の研修は日本で行うことに意味がある。各州から1名、計13名を、地域、民族バランスを考慮して情報科と算数・数学科において1ヶ月程度の本邦研修を6年間実施する。研修内容としては、授業研究方法、コンテンツの利用方法とコンテンツの開発方法の習得である。青年海外協力隊員は、20～30名程度を派遣する。特に、派遣前訓練において、第1期で開発したソフトウェアを活用し、コンテンツ利用、開発、授業研究方法についての研修を深めてから派遣する必要がある。

第4章 ICTを活用した教育支援（黒川）

4-1 ICTを活用した初等教育の現状と今後の方向性

UNDP の調査 (e-Readiness Assessment Report 24 March 2003) によれば、既に6割以上の学校がインターネットになんらかの形で接続している PC を有している。プロバイダー (ISP s) も民間ベースで各地に数社設立されており、初等教育で ICT を利用する場合の障害は、必要な PC の不足とインターネット接続費用の負担が難しいことはあるが、これらはむしろ大きな障害ではない。問題は指導可能な教員がいないことと教材が十分ないことであろう。

既にドナーにより初等教育を対象に ICT を活用した教育も取り込まれ、活用に値するデジタル教材もあるので、これらを全国的に活用するだけでも相当の意義があると思われる。これらの貴重な活動成果を無にしないためにも、電子データベースの整備、Web site 上での活用を視野に入れた管理などが早急に検討される必要がある。

4-2 ドナーによる ICT を活用した初等教育支援の現状と今後の方向性

ICT の活用は、学校紹介、活動紹介などのホームページの作成、メールの交換などの形でかなり活用されている。特に学校活動の紹介という一方的な情報発信という形では、ほとんどのドナーがホームページを作成し、その活動を内外にアピールしている。

なかには、BBS (掲示板) を設置しているドナーのホームページもあるが、少なくとも英語による書き込みは極めて少ない。

これまでのドナーの ICT を教育に活用した例では、規模の大きなものでは、UNESCO、世銀があり、これらはモデルケース的な活動から全国レベルへの普及といった第二フェーズの段階に入っている。

・ UNESCO

・オーストリアの支援では、K-education プロジェクトが現在でもアクティブで英語によるサイトもある。

参考 URL (英語) www.K-education.at

現地語によるサイトでは、 www.skole.ba

しかし、その規模は遠隔教育、E-learning など一通り小規模で試行している程度である。

・イタリアの支援による WEB ZAMIR プロジェクトは、平和教育を取り上げたサイトで、今回は、そこで開発された平和教育用のテキスト(英語訳付き)も入手できた。本プロジェクトは EU もファンディングしている。興味深いのは、対象となる学校、学年 (7 年生)、生徒数 (1220 人) を限定し、インターネットを 100 時間利用できる用に手配しているところである。また、活動のなかで WEB FOR PEACE という Web site を作成した。残念ながらそのサイトが現在活用されているかは定かではないが、CD-ROM に活動結果は取り纏められているとのことであり、先進的な事例として参考にする意義はある。

(CD-ROMであれば、インターネットに接続していないPCでもその活動を見ることが出来る。)

・デンマークによる協力では、Secondary School を対象に IT in the classroom というプロジェクトが UNESCO との協力により 14 のコースとして実施され、合計 180 人の教員がそのトレーニングを受講した。本件は 2001 年には活動を終了したようで、独自の Web site を作成したようだが、現在は稼動していない模様。 www.dijalog.dk
但し、こちらも活動成果を CD-ROM にまとめており、その利用も検討に値すると思われる。

4-3 無償資金協力で建設した学校における ICT を活用した教育の要望と可能性

前回(平成 15 年 9 月)の調査では、わが国の無償資金協力で建設した学校を中心に早期に何らかの活動を展開することは検討され、水内ジュニア専門員からいくつかの具体的提言を得た。

しかし、他のドナーに見られるような平和教育や ICT の活用を現場レベルの活動として展開するには、青年海外協力隊員の派遣がふさわしく、専門家では対応が難しいのが実情である。

一方、既に少なからぬドナーが、1997 年頃からホームページの作成などの ICT 活用に取り組んでおり、当時と比べれば、PC の普及、国民のコンピュータリテラシーの向上が考えられるので、今後は利用の可能性はさらに高まると思われる。

また、前回の調査でも指摘のあった、「特定の学校を拠点としたネットワーク作り」は他のドナーでもモデルケースの立ち上げには、使われているアプローチである。また、わが国の大学の ICT への取り組みにおいても、開発費用の負担の軽減のためコンソーシアム化が進んでいることを考えれば、ネットワーク化を進めそれぞれの役割を明確するなど、組織的な取り組みが必要であろう。

これらの仕組み作りについては、隊員の派遣に先立ち専門家派遣などで詳しい情報収集を行う必要があるだろう。

4-4 大学における ICT の活用状況

大学における ICT の活用は大変活発である。それは、EU の TEMPUS プログラムなどにより欧州内の大学間交流が促進されているためである。また、大学は、改革が進む流動的な政府機構と比べると人材、組織の両面でも安定しているということが出来る。

参考 URL : EU TEMPUS www.tempusbih.ba

① モスタル大学 University "Dzemail Bijedic", Faculty of Information Technologies

EU の協力により PC も十分設置してある。また、EU の TEMPUS プログラムにより大学間交流が行

なわれている。調査団が訪問した時は、スペインから講師が来校しているところであった。同大学で入手したこれまでのセミナーの資料を見る限り、E-Government、E-commerce、E-learning などの最近の話題はほとんど網羅されていることから、相応のレベルに足している。但し、理論のみを取り上げており、わが国の大学では実証研究が進んでいるのと比較すれば、まだ、入門レベルの段階に止まっている。一方、英語によるドキュメンテーション能力は、わが国の大学生、院生のレベルに比較すれば十分高いとも見ることができる。

遠隔教育については、以下に同大学が取り組んだ痕跡を見ることができるが、その後の活用度については、なお確認が必要である。

Distance learning system in the high education process in B&H

http://www.wus-austria.org/sarajevo/1024/reports/distance_learning_system_process_in_BH2.htm

② サラエボ大学

WUS のインターネットカフェがあり、学生は民間のインターネットカフェの三分の一程度で利用が可能である。ソフトは英国 DFID が新しいものを入れており、利用価値は高い。サラエボ市内は無線 LAN も利用可能で、インフラ面では恵まれていると考えられる。また、ICT の研修コースも開設しており、ICT エンジニアの育成、さらには ICT による起業を目指している。

関連 URL : WUS www.wus-austria.org

Academic Co-operation Centre for Student Sarajevo. www.access.ba

また、数学科・情報科については、独自の URL も取得している。

www.pmfuns.ba

4-5 高等教育と初・中等教育における ICT を活用した教育の関係について

OSCE によれば、教育カリキュラムの両者のリンクはほとんど無いとのことである。このためカリキュラムの改善のニーズは強く、日本が協力する意義は高く、OSCE としても日本のこの分野の協力を期待している。

現状は、高等教育の段階になってから、ICT リテラシーを無理やり高めようとしており、教育としての時機を逸した、一貫性のない教育政策にとどまっていると考えられる。

現時点では、情報教育について言えば、初中等教育では先生方も教える実力も余裕もない。しかし、実質的に内陸国で交通の要所からも外れるボスニア・ヘルツェゴビナは、ポーランド、ハンガリーのような外国投資は期待できない。国力の強化として、ICT 関連産業が着目されつつあるのは、当然のことと思え、教育改革も産業育成を見据えた、初等教育からの見直しが必要であろう。

今回の調査では、モスタルのクロアチア系の学校では、クロアチアから輸入した教科書がそのまま使

われていることが判明した。スルプスカ系の学校では、セルビアのものが使われている可能性もあり、ボスニア・ヘルツェゴビナの教育改革にあたっては、クロアチア、セルビア両国の教育制度の調査も不可欠と思われる。

4-6 わが国の ICT を活用した教育協力の可能性と検討課題

インフラ上の問題は、コストの負担の重みを除けば、ほとんどない。また、ICT 関連の技師は育ちつつあり、先進国の ICT 関連業務のアウトソーシングを受け入れる素地が整う方向を目指していることが伺われる。大学レベルでは、英語が十分通用するので言語上の問題は少ない。

高校レベルでは、学習進度には相当開きがあり、ギムナジウムにおける比較的レベルの高いクラスでは、「英語教育レベル」はわが国の高校生よりも高く、情報科教育を英語で行い得るクラス編成は可能と思われる。

喫緊の検討課題としては、青年海外協力隊員が派遣できるまでに何ができるかを明確にすることであろう。特に ICT を活用した平和教育であれば、短期集中型でコンサルタントがどこまで対応可能かなど国内リソース調査を行なう必要がある。

また、オール JICA としてもタイ、モンゴル、ヨルダンなどでも既に ICT を活用した教育が取り組まれており、相応の経験、知見が蓄積されつつあり、案件相互のノウハウの共有を行なう必要がある。

関連 URL : タイにおける JICA の取り組み事例

Waseda University, Research Institute of e-government

http://www.obi.giti.waseda.ac.jp/e_gov/prospectus_e.html

第5章 平和教育支援（市民教育への支援）（内田）

5-1 平和教育の必要性について

ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争終了後、同国の和平履行は Dayton 合意に基づき、多民族国家樹立に向けて進められた。しかし、複雑な民族・宗教構成および経済の不安定化により平和で安定した多民族国家作りには更なる時間と努力を要する。民族融和による安定した社会の実現は投資誘致や産業振興など経済発展の条件となるものでもあり、ボスニア・ヘルツェゴビナの戦後復興には欠かせないものである。

ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて 1992 年 4 月より 3 年半以上に亘って続いた内戦による教育分野への打撃は大きく、学校建設などハード面のみならず、教員育成やカリキュラム、教科書策定などソフト面を視野にいたした教育分野の支援が求められている。しかし、特にソフト面での教育分野の再興には多大な時間と経験・知見を要することが予想される。戦前には推進されてきた多文化・多民族の尊重を念頭においた教育プログラムの改革が国際機関、ドナーや NGO の支援を受けつつ、再び進められつつあるが、一方で自らの民族のアイデンティティの保持、言語や文化に対する教育への要望は強い。

旧ユーゴスラヴィアにおける市民教育は愛国主義の意識を児童にもたせることにその第一義があった。中学校ではこれがより実践的になり、チトー大統領のもとで作られた「総合国家防衛体制」に寄与できるよう、軍隊のような訓練を生徒に受けさせた。この科目は Civil Defense 科目、「安全保障防衛学」と呼ばれ、地雷の避け方、機銃の仕組み、応急手当の仕方などが教えられた。西側にも東側にも属さず、絶えず外からの攻撃を想定した状況で市民の国家防衛に対する精神面・実務面での準備を行うのが Civil education（市民教育）であった。

1995 年の Dayton 合意以降、小・中高等学校ではこれまでの Civil Defense 科目が「いかに自国を防衛するか、いかに自国に忠誠を誓うか、いかに自分を守るか」という視点からいわゆる「平和教育」として行われてきた。しかし、この教育は民族分断を助長するとの国際社会からの批判を受け、人類普遍の価値を基にし、人権・民主主義を基礎とした市民教育の必要性があげられた。これにより、2000 年より市民教育という科目が小中高等学校で正式な科目として導入された。この科目導入には NGO の CIVITAS が力を入れており、教員養成のためのセミナー実施、教育指導者育成とその波及、米国の市民教育教科書をボスニア・ヘルツェゴビナ向けに翻訳し開発した教科書発行などに取り組んでいる。

今回、訪問した各学校においても市民教育を教える教員養成や研修ニーズがあげられている。訪問した学校の多くは、ドナーによる支援を理解し、多民族学校であること、民族融和が進んでいることを強調していた。しかし、OSCE などの国際機関によれば、これらの成果の定着、さらなる普及を図るためには、ボスニア・ヘルツェゴビナ側の自助努力に加え、多くのドナーの支援が必要とのことである。

5-2 平和教育の現状と今後の方向性

「平和教育」とは「紛争に巻き込まれたり、巻き込まれやすい人々に対して、寛容、協調、連帯や非暴力の重要性を説く」（国際協力事業団『事業戦略調査研究 平和構築—人間の安全保障の確保に向けて—』第二部 JICA 平和構築ガイドライン案 2001年4月 20頁）ことである。平和教育の具体的な内容については（ア）紛争の原因を理解し（イ）お互いの偏見をなくし、（ウ）非暴力的な解決策を模索することを自覚させる支援ということができる。

ボスニア・ヘルツェゴビナにおける学校の現場におけるいわゆる「平和教育」にあたるものは「市民教育」教科として 2000 年より導入された科目であるといえよう。米国の公民教育の要素が強く、民主制、正義、権威、プライバシー、人権の尊重について教えている。日本の教育科目では道徳教科（「心のノート」中学校：文部科学省）と社会科（公民／政治経済）の要素を併せ持つ。

人権・民主主義を基礎とした市民教育は、お互いを「個人」として捉えることを第一義とする。どの民族・宗教に属しているかは二義的である。

具体的には、学生は人権の意味と、それぞれ、そしてすべての「個人」が持つ人権を学び、それとともに、人権に伴う「個人」の責任、他人の人権の尊重といった態度を学んでいく。特に、民族、言語、宗教に関する権利と保護という視点から教材は作成されている。高学年になると、市民の人権を守るための社会制度や政府のあり方、憲法の意義などについて学んでいく。

本教科の導入には欧州評議会（Council of Europe）のイニシアティブおよび支援を受け、カリキュラム策定が行われた。今回の調査では訪問した Pedagogical Academy や Pedagogical Institute でも米国 NGO 資金により作られた NGO の CIVITAS 作成のボスニア・ヘルツェゴビナ語版教科書“OSNOVI DEMOKRATIJE”が提示された。また、CIVITAS ではその教科書作成の基となった米国の Center for Civic Education より出版された“We the people...” Teacher’s Guide(1988)を入手した。

具体的にどの学年で週何時間程度授業が行われているのかは学校により異なるようである。市民教育は導入された段階ではあるが、ボスニア・ヘルツェゴビナ側も授業の運営について積極的に試行錯誤を行なっているとの事であり、今後、NGO やドナーの協力により更なる教員の数と質の充実が図られるであろう。

5-3 教員研修

（1）教員となるための課程

総合大学内（FD に 5 校、RS2 校）に設置されている Pedagogical Academy（教員養成学部）では幼稚園教諭及び小学校 4 年生までを教える教員を養成（2 年ないしは 3 年制）している。それ以上の学年を教える教員はそれぞれ大学の学部にあたる専門の Department（例えば歴史の先生であれば文学部歴史学科）を卒業することとなる。ボスニア・ヘルツェゴビナでは民族分断による学校数の増加とともに教員不足

が深刻な問題となっている。

(2) 現職教員の研修

教員研修は有料で行われている場合もあり、また、教室不足のため生徒の二交代制で運営している学校が多いなか、教員を研修に参加させることは困難な状況にある。教員の平均月収は低く、負担となる研修を好まないのが現状である。公的機関の中では、教育省管轄の Pedagogical Institute が現役教員研修を行う役割を担っている。しかし、この Pedagogical Institute が行う研修についても情報収集した学校では研修実施について知っている教員、そのような情報は聞いたこともないという教員もあり、情報の共有が図られていないようである。つまり、研修の機会を得られるのは現段階では一部の教員に限られているようであった。研修の詳しい内容、教員が研修を受ける頻度については、今後カントン(自治体)ごとに詳細が詰められていく模様である。この点については、継続的な調査を行なっている必要がある。また、市民教育の分野では CIVITAS などの NGO が教員研修に大きな役割を担っている。

5-4 カリキュラム・教科書における平和教育的配慮について

今回の調査で数学、物理、生物、外国語教育などにおける各教科における平和教育的配慮が行われているのか詳しく聞き取り調査を行うことはできなかったが、それぞれの教科では特別の措置がとられているような話を聞くことはできなかった。しかし、歴史教育については別であり、モスタル[西]の学校ではクロアチアで出版された歴史、地理、数学などの教科書を使っているとのことであり、サラエボの学校ではクロアチアやセルビア・モンテネグロで出版された教科書を使用することは禁じられているとの話を聞いた。

5-5 ドナーによる平和教育支援の現状と今後の方向性

OSCE の Education Resource Guide (2002) によると多くの国際機関や二国間援助機関、NGO が平和教育支援を国家レベル、学校レベル、コミュニティレベルで行っているが、ここでは今回調査を行った CIVITAS と Ai.Bi.の活動について報告する。平成 15 年 9 月に行ったボスニア・ヘルツェゴビナ要請背景調査 (ICT 教育・平和教育) 報告書についても参照ありたい。また、OSCE の Educational Resource Guide に記載されている個々の案件については付属資料のボスニア・ヘルツェゴビナにおける国際機関、NGO の活動一覧表も参照ありたい。

(1) CIVITAS (NGO) の活動

2000 年の市民教育導入とその普及には CIVITAS などの NGO が大きな役割を果たしている。(別添ボスニア・ヘルツェゴビナにおける NGO の活動を参照) 今回の調査では、CIVITAS を訪問する機会を得たのでここでは CIVITAS の活動について紹介する。CIVITAS は米国国務省、教育省、Center for Civic Education(California)などから年間 50 万米ドルの資金提供を受け、サラエボ市内の USAID ビルの中に事務所を置き、特に 1996 年より市民教育の教員訓練のプロジェクトを実施している。このプロジェクト

では米国のアリゾナ、カリフォルニア、ネバダ州がパートナーとなり、まず FD と RS に教員訓練の調整員の役割を果たす教員を育てる。その調整員となった教員はボランティアベースで他の教員に市民教育を普及していく。2003年に延べ6万人の幼稚園から大学レベルの教員に対して市民教育の5日間の研修を行った。それにより80万人の学生が影響を受けたと報告している。今後も教員養成研修と現職教員研修を行っていくとの話であった。

www.cibitas.ba

(2) Ai.Bi. (NGO)

今回、日本が無償資金協力で建設した Sveti Sava 小学校で Ai.Bi.の作成した平和教育プロジェクトの教科書を入手した。それによると Ai.Bi.はイタリアの NGO、Amici dei Bambini であり EU の資金により“A Web for the Peace”プロジェクトを 2001 年 9 月から 2002 年 4 月まで行った。サラエボから 2 校、ブラズイ 1 校、トゥルノボ 1 校の計 4 校の 7 年生の児童 120 名を対象にプロジェクトを実施した。まず、学校にコンピュータを供与し、児童がある程度のコンピュータ技術を学んだ後に、自己紹介、学校紹介、インターネットを使ったプロジェクト指定校間での学校紹介を行った。また多民族、多文化について話し合うワークショップも行い、学校間交流の機会を提供した。

5-6 平和教育本邦研修のニーズ

(1) 日本における平和教育支援の可能性

日本における平和教育のあり方については様々な議論があるが、戦後の復興期に市民がどのように苦境を乗り越え、国づくり、地域づくりに取り組んだのかということを経験を共有することは、他の紛争経験国においても意義あるものである。JICA としてもこれまで真正面から取り組んだ経験は無いが、モノの供与による協力からわが国の顔の見えるヒトの協力が求められるなか可能性として以下の点があげられる。

1) 被爆の歴史・反核教育

日本の平和教育は、被爆国の経験から反核運動、思想を中心としてきている。ボスニア・ヘルツェゴビナ (BH) からの研修生にとって、被爆国の経験を知ること自体は意義があり、また自国の歴史をどのように平和教育に活かしていくかという方法論の面からも、価値あるものと考えられる。

2) 日本による植民地主義の歴史教育

日本の平和教育の第 2 のテーマとなっている日本のアジア侵略の歴史教育については、自国の加害者としての歴史をどう捉え、どう教育の場に持ち込むかを紹介する意義はある。しかし、現時点で国際社会に求められているのは、それを今清算することでなく、ボスニア・ヘルツェゴビナの平和定着に多くの国が関心を持っていることを示すことにある。無用の国内での論争を回避するために政治的論争に立ち入らずに紹介する工夫が必要である。

3) 多文化共生、異文化理解

ボスニア・ヘルツェゴビナの研修員にとっては民族融和が平和教育の主要テーマとなるが、我が国は同様の問題を抱えていないため、この点における蓄積を提供することはできない。しかし、外国人居住者も増加してきているために、日本における多文化共生、異文化理解の努力は教育の場でも広がってきている。その経験は研修生に紹介し、また日本の教育現場の人々との意見交換を行って相互に学ぶことができよう。

4) その他の研修可能性

- ① 音楽療法、芸術・表現療法施設（戦争の影響を受けた児童のために心のケアの方法を知る）岐阜県には全国で唯一の岐阜県音楽療法研究所が設置されている。
- ② 博物館等（日本の市民の戦争経験を知る）
- ③ ユニセフ、ユネスコ（国連の平和教育の取り組みを知る）NGOの取り組み

ボスニア・ヘルツェゴビナの教員、児童・生徒は日本のヒロシマ・ナガサキに関して義務教育課程において学習しており、今回調査で協議した関係者についてもヒロシマでの研修について紹介したところ、強い関心が示された。ヒロシマの経験を活用した平和教育については1月に行った広島県との話し合いにおいて、広島県側からこれまでの平和教育を見直し、より広義な平和教育について検討する必要があることがあげられた。平和教育の手法そのものについて研修を行うのは現段階では難しいと考えるが、ヒロシマ・ナガサキを含め、他の紛争経験国が蓄積した復興プロセスにおける課題や和解・平和に対する学校レベルにおける取り組みに関する知見を共有し、意見交換を行い、平和構築への理解を促進するためのワークショップ型研修の実施には意義がある。しかし、ヒロシマで行う研修の成果を研修員が帰国後にどのように広げていくかについては、教育分野での開発調査の実施など平行してフォローアップするプログラムを検討する必要がある。

5-7 青年海外協力隊員によるボスニア・ヘルツェゴビナにおける活動の可能性について

JICA 内において平和構築支援ボランティア検討タスクにより青年海外協力隊の平和構築分野における支援の可能性について議論が進められている。青年海外協力隊員による平和構築支援の最大のメリットは現地のニーズに草の根レベルで対応できる点を活かし、長期的には異なる宗教や社会的価値観を有する集団の中で現地の人々とともに働くことにより、集団間の和解を導く活動および、潜在的集団間の対話の機会を提供し、信頼強化を図ることができる点である。

派遣される青年海外協力隊員が紛争の要因および歴史的背景を十分に熟知しておく必要がある。ボスニア・ヘルツェゴビナで考えられ得る具体的な職種などは以下のとおりである。

活動を通じた交流促進を通し、民族融和を図る活動

- ・ 青少年活動
- ・ 手工芸
- ・ スポーツ（野球、スキー、剣道、柔道、合気道など）
- ・ 日本語教師
- ・ 木工
- ・ ソーシャルワーカー

近隣国のルーマニアでもこれらの職種については青年海外協力隊員が活動を行っている。ルーマニアにおいてはトランシルバニア地方に人口の約 9%（約 160 万人）を占めるハンガリー系住民が居住している。現在のところボスニア・ヘルツェゴビナのように大きな対立はおきていないものの、ハンガリー系住民が多く居住している地域に配属され活動を行っている青年海外協力隊員もいる。そのような地域に派遣された隊員に限らず、スポーツ隊員の多くは遠征試合などでルーマニア系住民とハンガリー系住民のスポーツ交流促進などに携わっており、民族間交流の機会を提供する活動を行っている。今後、ボスニア・ヘルツェゴビナにおいてもこのような活動が期待される。

5-8 今後の協力の方向性と検討課題

ボスニア・ヘルツェゴビナが経験した民族対立は 500 年以上にも亘る歴史的要因に起因するところであり、1995 年に締結された和平合意後も民族間に残った、対立や憎悪の感情は簡単には払拭されるものではない。和平合意後 8 年経った、現在、国際社会による民族融和、平和推進事業により、国民の意識・行動に変化が生じているといえるが、ひとつの国内に二つのエンティティが存在するという非効率的な行政体制が存在し、各民族が各々の権利保護を主張する中、統一国家として機能しなければならないという重荷を背負っている。持続的な安定が得られた状態とはいえ、不安定要素を多く抱えたまま、国際社会の監視下、国家として維持されている。このような中、国民は紛争前の経済状況も良く、多民族が共存しあっていた時代を思い出し、ノスタルジーを感じ、政治的プロパガンダによる戦争の愚かさに気づかされた現状にあるように思われる。

今後、2003 年 8 月に閣議決定された ODA 大綱においては、平和の構築を政府開発援助の重点課題としており、JICA は紛争経験国自身が自ら安定的な社会や国づくりを担うことができるような基盤を整備し、持続可能な開発に向けた道筋を提示するとともに開発援助を通じ、紛争発生の可能性を最小限にすることにおいて積極的な役割を果たしていく必要がある。今後、JICA は和解、ガバナンス支援、治安回復、社会基盤整備、経済復興支援、社会的弱者支援、人道緊急支援の 7 分野で平和構築支援の実施を強化していく。

今後、平和構築分野支援のうち、「和解」の部分である平和教育を中心に研修実施に向けた準備に本格的に取り組んでいかなければならない。

本研修「平和のための教育ネットワーク構築ワークショップ」研修を2004年度、秋以降に行うべく、これまで他ドナーが行ってきた平和教育の事例把握、日本国内のリソース整理、広島県で研修を実施することの意義などについて緊急に整理していかなければならない。

第6章 国内リソース調査の概要（広島出張報告）

6-1 「平和のためのネットワーク構築ワークショップ」の可能性と今後の課題について

ボスニア・ヘルツェゴビナの教員と児童・生徒は日本のヒロシマ・ナガサキに関して義務教育課程において学習しており、今回調査で協議した関係者についても広島県での研修について紹介したところ、強い関心が示された。ヒロシマの経験を活用した平和教育にかかる研修については1月に行った広島県との話し合いにおいて、広島県側からこれまでの平和教育を見直し、より広義な平和教育について検討する必要性のあることがあげられた。平和教育の手法そのものについて研修を行うのは現段階では難しいと考えるが、ヒロシマ・ナガサキを含め、日本が蓄積した復興プロセスにおける課題や和解・平和に対する学校レベルにおける取り組みに関する知見を共有し、意見交換を行い、平和構築への理解を促進するためのワークショップ型研修の実施には意義がある。

2004年2月の現地調査結果を踏まえ、本邦研修コースを開設。

- ・対象国：ボスニア・ヘルツェゴビナ
- ・実施期間：2004年度－2007年度（各年約1ヶ月間）
- ・研修受け入れ：広島県、JICA 中国

今後以下の留意点を研修計画に反映させたい。

①基本方針：初年度は、JICA 中国を主管とし広島県で研修を行いたい。内容については今後、JICA 中国、広島県と検討していく。また、本年の研修終了時の研修評価会を踏まえ次年度の内容は再検討する。

②研修対象：2月の調査でいわゆる「平和教育」が「市民教育」という新しい分野で2002年から学校教育に導入されていることがわかった。Pedagogical Institute, Pedagogical Academy, 日本が無償資金協力で建設した小学校の市民教育に携わる教員、NGOなどで市民教育普及に携わる教員などから研修員を広く募集し、現地においてOSCE等の機関から協力を得ながら面接を行い選抜する。

③研修内容：日本における戦後復興の取り組みについて学び、ボスニア・ヘルツェゴビナ3民族の教育関係者の相互理解を推進する。また、カリキュラム作成、平和教育の取り組みについて学んだ上で、自国での活用について具体案を提言し、またこれを推進するネットワークを構築する。

④研修言語：ボスニア語—日本語

⑤その他留意事項：

- ・研修の成果をより高めるため、この研修を補完する開発調査の実施を別途検討する。

6-2 広島出張報告（議事録）

平成16年1月23日

JICA 中近東・欧州課

ボスニア・ヘルツェゴビナ国のための平和教育関係研修企画に係る協議

日 時：平成16年1月21日 15:00～17:30

場 所：広島県庁会議室

参 加：

- ・広島県総務企画部秘書広報総室国際企画室
主任企画員 後藤 昇
主 査 森 清志
主任主事 大小田 健
企画員 坂上 隆士
- ・広島県教育委員会管理部
総務課企画広報室課長補佐（兼）企画広報係長 前田 宜彦
指導第一課 野田 伸治
- ・JICA 中国業務課
課長代理 花井 淳一
職 員 根本 直幸
- ・JICA アフリカ・中近東・欧州部中近東欧州課
課長代理 黒川 清登
Jr. 専門員 内田 浩子
特別囑託 片柳 真理
JICA 企画・評価部環境・女性課
Jr. 専門員 本郷 直子

内 容：

本部出張者が①ボスニア・ヘルツェゴビナ（BH）における平和構築の重要性、②JICA の平和構築への取り組み事例、③BHにおける国際機関およびNGO の教育関係活動、④ICTを活用した教育、⑤研修計画案、研修実施要領案について資料を配布の上説明し、広島県における研修受け入れの可能性につき協議した。協議の要点は以下の通り。

・BH のような民族紛争を経験した国に対し、単一民族国家と言われる日本が提供できる平和教育というのはないのではないか。他の多民族国家で研修を行う方がよいのではないか。(県教委)

・資料にあるとおり、今回の研修では様々な平和教育の手法を紹介することが重要であり、また、むしろ日本で平和教育に取り組む教員がどのような経験・苦勞をしてきたか、どのような課題が存在するかを提示してBHの教育関係者と議論することが狙いとなっている。間接的な平和構築として、議論や共同作業の場を提供することが、フロー・チャートにもあるように重要な点である。(JICA)

・広島県の教育は反核教育によってゆがめられたとも言われている。これまで県下で行われてきた平和教育が県教委の指導する教育であったわけではないが、JICAの案では反核・被爆教育が想定されており、現行案の受け入れは難しい。また、これまでの平和教育は社会科教育の中で政治、社会運動の歴史として教えられてきた。しかし、本件に協力の意思がないわけではなく、むしろこれを機に過去のみにとらわれるのではなく、今後世界の平和をどのように創造するのかという、あるべき平和教育に取り組むことができると考えている。そのためにはこれまでの平和教育の歴史や在り方を徹底的に整理しなければならない。

受け入れを行うとすれば、イデオロギーにとらわれない中立的な専門家や団体の発掘が必要であろう。また、県教委としてもこれまでの平和教育を見直し、その内容を精査していくには時間がかかる。(県企画部)

・JICAより提示した案はあくまでもどのような研修の可能性があるかという例であり、適切な講師や訪問機関等についてはまさに県側とご相談し、またご教示を頂きたいと考えていたところであるため、内容の変更には全く支障はない。また、本案については県当局との協議が第一であると考えていたため、他の個人・機関にはこれまで一切コンタクトしていないことをご承知頂きたい。(JICA)

・BHの教育関係者にとっては、平和教育に係る様々な手法を学ぶことが重要であり、その中からBHにおいて適用できるものを自国に帰って検討することができる。従って、確立された平和教育の手法を提示する必要はないと言える。これまでの取り組み、経験や苦勞をむしろ共有したいと考えている。インターネットで得られる限りの情報でも、広島県において既に様々な試みがなされ、経験が蓄積されているのではないか。広島県の被爆の歴史は世界中で知られており、BHもその例外ではない。例えば、広島県が被爆によりどのような状況になり、またそこからどのように復興したかということが、教育現場で如何に伝えられてきたかを説明して頂くことにも、十分な価値があると考えます。(JICA)

・また、県民やNGO関係者との対話を通して学べることも多い。(JICA)

・JICAとしては平和教育、ICT教育(部分的に平和教育を投入)、そして平和教育とICT教育の折衷案という3つの案を提示しており、3つ目の折衷案がもっとも適切かと考えている。しかし、時間的な問題もあり、仮に本格的な平和教育の取り組みを広島県として開始するのであれば、当面はICT教育を中心としながら平和教育についても部分的に触れる研修にまず取り組んでみるということでは如何か。

(JICA)

・広島県は IT のレベルが特段に高いわけではなく、ICT 教育研修を広島で行うことが適切とは思われない。また、ICT 教育研修にすることで平和教育を回避することは本意ではなく、むしろこの機会に平和教育に取り組むことが重要であると考えている。試験的ということでできる範囲の研修を考えることはできると思われるので、もう少し時間を頂きたい。(県企画部)

・ 広島県が平和貢献構想を打ち出している一方、JICA も緒方貞子新理事長を迎え、平和構築を主要な柱の一つとすることになった。難しい分野ではあるがこれが実現すれば画期的な研修となることは間違いなく、難しい課題を多く含むからこそ積極的に取り組みたい。広島県で研修を行うことのインパクトは大きく、引き続きご検討願いたい。(JICA)

・ 2 月に本件につきボスニア・ヘルツェゴビナへ調査団を派遣するため、調査で明らかにしていただきたい質問事項等あればご連絡頂きたい。(JICA)

以上

平成 16 年 1 月 23 日

JICA 中近東・欧州課

ボスニア・ヘルツェゴビナ国のための平和教育関係研修企画に係る協議

日 時：平成 16 年 1 月 22 日 15：00～17：30

場 所：広島県立教育センター会議室

参 加：

・広島県立教育センター企画部

部 長 島本智子

研修推進班指導主事 東内清孝

企画部 井上経彦

・JICA 中国業務課

課長代理 花井 淳一

職 員 根本 直幸

・JICA アフリカ・中近東・欧州部中近東欧州課

課長代理 黒川 清登

Jr. 専門員 内田 浩子

特別囑託 片柳 真理

内 容：

本部出張者が①ボスニア・ヘルツェゴビナ（BH）における平和構築、②BHにおける国際機関および NGO の教育関係活動、③研修計画案、研修実施要領案について資料を配布の上説明し、県立教育センターにおける研修受け入れの可能性につき協議した。協議の要点は以下の通り。

・研修計画案を見たところ、ICT、つまりコンピューターや TV システムを利用して外国と交流している学校もあるが、広島が進んでいるという状況ではなく、充実した研修内容を提供できる状況にあるとはいえない。平和教育については研修コースの実績もなく、当センターでの受け入れは難しい。広島県が平和貢献構想を打ち出して積極的に取り組んではいるが、平和教育については思想教育など機微な問題を含む。理数科教育など特定の学科指導の教材作りなど特化した内容であれば、協力はしやすいのではないかと考える。（県教育センター）

・研修制度そのものの紹介等、何らかの形で協力はありうるのではないかと。（JICA）

・国際理解教育等の取り組みはあるのではないかと。（JICA）

・国際理解教育については、外国人研修生が県の教員研修に参加する形などで実施している。そのような交流は本件でも可能かもしれないが、日程調整等で実現するかどうかは不明である。国際理解教育で

は、日本でも例えば北海道教育大学や富山大学の藤原孝明先生のメディア教材開発が知られている。多文化共生については、県とは別に考えれば広島県にも多文化共生センターがあり、研修案では神奈川の例があげられているが、愛知県、大阪府や神戸での取り組みも知られている。また、日本の学習指導要領によると日本人のアイデンティティの育成という観点から国際理解協力が始まった経緯もあり、日本国内での国際理解協力のあり方を他の国に紹介して意義があるのか疑問である。(県教育センター)

・2月の調査でボスニア・ヘルツェゴビナの現状を更に調査し、現地でのニーズが高い分野で日本が貢献できることについて再度検討したい。調査の結果については、またご報告したい。(JICA)

・当センター施設見学であれば受け入れに問題はないが、ワークショップ開催等のイベントであれば、施設の空きの有無も問題となり実施できないこともありうる。当センターとしてできることについては協力していきたい。(県教育センター)

以上

付属資料

- 資料－1 主要面談者リスト
- 資料－2 収集資料リスト
- 資料－3 協議議事録
- 資料－4 ボスニア・ヘルツェゴビナ国別特設における平和のための教育ネットワーク構築ワークショップ PDM（案）
- 資料－5 ボスニア・ヘルツェゴビナにおける国際機関・NGO の教育分野における支援内容
- 資料－6 ボスニア・ヘルツェゴビナにて使用されている市民教育テキストの内容紹介
- 資料－7 ボスニア・ヘルツェゴビナで使用されている市民教育（Civic Education）の教科書の目次
- 資料－8 ボスニア・ヘルツェゴビナ算数数学科・情報科教育支援の必要性について

主要面談者リスト

(面談順、敬称略)

| Category | Organization | Title | Name |
|----------|---|--------------------------------------|------------------|
| 日本 | 在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本国大使館 | 臨時代理大使 | 小滝義昭 |
| 日本 | 在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本国大使館 | 三等書記官 | 川本寛之 |
| 日本 | 在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本国大使館 | 専門調査員 | 斉藤由美子 |
| FD | Pedagogical Academy Sarajevo | Principal of Academy | Dr.Zehra HUBIJAR |
| FD | Pedagogical Academy Sarajevo | E.E.,M.S.(情報学科) | Dusan KLJAKIC |
| NGO | Open Society Fund | 教育プログラム担当 | Dzenana TRBIC |
| FD | Mostar University Pedagogical Faculty (west) | Pro-dean for Education | Slavica JUKA |
| FD | Mostar University Pedagogical Faculty (west) | Assistant | Tanco MARUSIC |
| FD | University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology | Dean of Faculty | Safet KRKIC |
| FD | University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology | University Teacher | Jsmet HAKSUMIC |
| donor | University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology | University Teacher(from Spain) | Joseph RIBO |
| FD | University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology | Dean of Teacher Training Faculty | Dulsa BAJRAMOVIC |
| FD | University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology | student and part time teacher | Scavila PAVLOVIC |
| BiH | Ministry of Foreign Affairs Department for Multilateral Relations Reconstruction Unit | Minister-Counselor Head of the Unit | Mirza PINJO |
| BiH | Ministry of Foreign Affairs Department for Multilateral Relations Reconstruction Unit | Associate Expert | Biljana GRUJIC |
| donor | OSCE Education Department | Deputy Director (Legislation Reform) | Claude Kieffer |
| donor | OSCE Education Department | Head of Administration and Finance | Aidan O’LEARY |
| donor | OSCE モスタル地域センター | Regional Education Coordinator | Matthew NEWTON |

| | | | |
|-------|---|--|-----------------------|
| FD | Gimnazija Mostar | Principal | |
| NGO | CIVITAS | Executive Director | Rahela DZIDIC |
| NGO | CIVITAS | Associate Director | Rasema DZINALJA |
| NGO | CIVITAS | Program Coordinator | Tanja JERLAGIC |
| NGO | CIVITAS | | Rizah SMAILBEGOVIĆ |
| NGO | Kultur Kontakt-Austria | Sarajevo Office | Jurgen SCHICK |
| FD | PRVA GIMNAZIJA SARAJEVO | Professor | Snjezana BABIC |
| FD | PRVA GIMNAZIJA SARAJEVO | Professor | Drago LONCER |
| FD | PRVA GIMNAZIJA SARAJEVO | Professor | Suada ISANOVIĆ |
| FD | PRVA GIMNAZIJA SARAJEVO | Professor | Sanja VUK-ROVCANIV |
| FD | PRVA GIMNAZIJA SARAJEVO | Professor | Andan HADZIC |
| FD | PRVA GIMNAZIJA SARAJEVO | Professor | Esrefa GACANIN |
| RS | Sveti Sava 小学校 | Principal | Milovan BOGDANOVIĆ |
| FD | Mehmed-beg Kapetanovic Ljubusak 小学校 | Principal | Kunto RAMO |
| FD | Mehmed-beg Kapetanovic Ljubusak 小学校 | Teacher of Informatics | Zlata ZAHIROVIĆ |
| FD | Ministry of Education in Herzegovina Neretova Canton | State Secretary | Casto CULJAK |
| FD | Pedagogical Institute East Mostar | Director | Sabaheta BIJEDIĆ |
| FD | Ministry of Education FD | Minister | Zijad PASIĆ |
| FD | Ministry of Education FD | Chief of Cabinet | Suada NUMIĆ |
| FD | Ministry of Education in Zenica | Minister | Sreto TOMASEVIĆ |
| FD | Pedagogical Academy | Dean | Refik CATIĆ |
| FD | Pedagogical Academy | Associate Dean | Nihd SULJICIĆ |
| donor | TEMPUS | Senior Administrator | Goran KRSTOVIĆ |
| donor | European Union | Task Manager | Jadranka RUVIĆ |
| donor | European Union | Project Officer | Irena SOTRA |
| NGO | SUS Bih | Academic Information Center Coordinator | Lejla KAPETANOVIĆ |
| NGO | WUS Austria Sarajevo Office | Director | Mirza BECIROVIĆ |
| NGO | WUS Austria Sarajevo Office | BCC Coordinator | Nerimana KADIĆ |

収集資料リスト

| | 文献・統計類等の名称 | 入手機関 | 作成機関 (名) | 発行年月日 |
|----|---|---|--|------------|
| 1 | PEDAGOSKA AKADEMIJA SARAJEVO | Pedagogical Academy, Sarajevo (FD) | Pedagogical Academy, Sarajevo (FD) | 2003.4 |
| 2 | Open Society Fund Bosnia Herzegovina REPORT 2002 | Open Society Fund | Open Society Fund | 2003.12 |
| 3 | SVEUCILISTE U MOSTARU PEDAGOSKI FAKULTET (科目履修本) | Mostar University Pedagogical Faculty(west) | Mostar University Pedagogical Faculty(west) | 2002 |
| 4 | Guide Book for Students | University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology (east) | University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology (east) | 2002- - |
| 5 | INFROMATIKA E-economy and necessary IT skills and University programmes | University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology (east) | | - - |
| 6 | WEB ZA MIR(A Web for Peace) | Suveti Sava 小学校 | Amici dei Bambi | 2002.2 |
| 7 | CIVITAS パンフレット | CIVITAS | CIVITAS | 2002 |
| 8 | プロジェクトで使用した教科書 OSNOVI DEMOKRATIJE | CIVITAS | CIVITAS | 2002.8 |
| 9 | DEMOKRATIJA I Ljudska PRAVA | CIVITAS | CIVITAS | 2000 |
| 10 | 米国の Civic Education 教科書 We the People Teacher’s Guide | CIVITAS | Center for Civic Education | 2000 |
| 11 | Prva Gimnazija 設立 120 周年記念 パンフレット | PRVA GIMNAZIJA SARAJEVO | | 2002 |
| 12 | TEMPUS Bulletin 、 | TEMPUS | TEMPUS | 2003 |
| 13 | Tempus Guide for Applicants | TEMPUS | TEMPUS | 2003 |
| 14 | WUS Austria | | | 2001.10 |

協議議事録

Pedagogical Academy, Sarajevo (FD)

2月9日(月)9時30分～

先方: Dr.Zehra Hubijar Principal of Academy

Mr.Dusan KLJAKIC E.E., M.S.(情報科)

JICA 側: 黒川、磯田、出光、内田

入手資料: PEDAGOSKA AKADEMIJA SARAJEVO

議事録作成者: 内田

協議内容

1. (黒川より)調査団の目的、背景を説明した。
2. (Hubijar 氏より) Pedagogical Academy について以下の説明があった。

(1) この Pedagogical Academy では幼稚園及び小学校4年生までを教える教員養成を行っている。概観を説明すると以下のようになっている。

| | 1年目 | 2年目以降 |
|--|--------------------|---------|
| ①幼稚園教諭養成 | 数学科、情報科など14の 科目 | 実習、論文作成 |
| ②小学校(4年生まで)教諭養成 | | |
| ③化学と文化 (Department Culture of Living, Chemistry) 2年制 | 数学科、情報科など14の 科目 | 実習、論文作成 |

小学校4年生以上及び、中・高等学校の教諭は大学のそれぞれの学科の Faculty で教員養成がなされる仕組みとなっている。また、教育改革によりこれまで8年制だった小・中学校教育が2004年9月より9年制となる。

(2) この Pedagogical Academy ではノルウェーのオスロ大学とのプログラムがあり、またカナダの大学より8台のコンピューターが機材供与されている。

(3) 数学教員の養成を行っている教員は2名、教員補が1名、情報科は教員1名という状況で832名の学生が16台のコンピューターを使っている。機材、特にコンピューターやコピー機不足は深刻である。研修員の日本への派遣も非常に有益となるであろうが、機材供与もしていただければありがたい。

3. (磯田より) 数学で受け入れる研修員について日本で受入れたいと考えているのは教員養成をしている人つまり、Mathematic Educator または Mathematic Education Researcher が望ましい旨説明した。

(KLAJEKIC 氏より) この Pedagogical Academy がよいのか、それとも Faculty で高等学校レベルの教員養成及び研究をしている大学院レベルの学生などがよいのか考える必要がある。Faculty を是非訪問する

ことをお勧めする。

4. (内田より)広島で行う予定の平和教育研修について説明した。(KLAJEKIC氏より)米国から輸入した科目であるCivil Education(日本の公民科目及び道徳科目が合体したような内容)が2年前から必須科目となっており、このような科目の教員養成をしている教員がこの研修に参加するのがよいと思う。このPedagogical Academyにはこの科目の教員が現在1名しかおらず、その教員はボスニア・ヘルツェゴビナ連邦の副首相でもあるので非常に忙しい。しかし、この研修に非常に関心を持つであろう。

5. コンピュータールームを見学した。3～5年前のコンピューター (Windows2000 レベル) が16台置かれていたが、非常に丁寧に使っている様子であった。 以上

外務省

2月9日(月)10時30分

Mr. Mirza Pinjo (Minister-Counsellor)、Ms. Biljana Grujic (Associate Expert)

議事録作成者：出光

協議内容

・研修員受入につき、コース内容や研修員の選定については、各エンティティの担当省庁(教育省)と協議して欲しい。又、昨年、設立された文民省(Ministry of Civil Affairs)が、国家レベルにおいて、教育問題に関する両エンティティ間の調整を担っており、今後、両エンティティに跨る教育案件を実施するのであれば、同省とコンタクトされることをお勧めする。

在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本大使館

2月9日(月)11時30分～

日本大使館：小滝臨時代理大使、川本書記官、斉藤専門調査員

JICA側：黒川、磯田、出光、内田

議事録作成者：内田

協議内容

1. (黒川団長より)本調査団の調査目的、背景を説明し、想定案件である、数学教育、ICTを活用した教育、平和教育のプロジェクトについて説明した。また、今年、4月5日に行われる予定の西バルカン閣僚会議にむけ、日本国内でも南東欧地域に対する支援につき新たな課題を整理していかなければならないこと、経済発展を念頭においた中小企業振興支援などに今後重点をおいていこうと考えていることなどを説明した。また、3月に派遣予定の電子政府プロジェクトについても説明した。

2. (小滝大使より)ボスニア・ヘルツェゴビナにとり、安定をもたらすためには経済発展が欠かせない状況にある。これまで主要産業として発展していた重工業が稼動しなくなり、失業率が40%、大学卒業者の6割が国外に出たいとの希望を持っている。つまり、国の将来に希望を持っていない状況にある。

特にこれまでの国営企業の民営化は、業績が悪いので引き取る会社もなく、また政治的権益と絡んで進んでいないのが現状である。また、対内債務も多いなど、様々な困難を抱えている。ボスニア・ヘルツェゴビナでも貧困削減対策など共通の課題に向けてドナー会合が近く行われる予定である。そのような中、教育関連の支援や、IT関連の支援は非常に有力な支援の手段になると考える。このような状況下、日本政府は全ての民族に公平な支援をすることを配慮事項とし、支援を行ってきた。今後も現地ニーズを把握しながら支援を行っていきたいと考えている。

3. (川本書記官より) 平和教育支援など教育分野での支援はニーズも高く、積極的に取り組みたい。青年海外青年海外協力隊の要請も取り付けつつある。

4. (斉藤専門調査員より) 草の根無償支援を担当しているが、これまでインフラ整備や緊急支援のような支援を主にやってきたが、2004年度は民主化支援、民族融和支援となるような案件を作っていきたいので是非、今回の調査団の中でも関連機関についてはいっしょに訪問させていただきたい。

5. (小滝大使より、インドやベトナムではIT技術者育成に成功しているが、その理由はなにか、との問いに対し) (黒川より) 英語能力が大きいと考える。先日セルビア投資庁長官がJICAを表敬訪問した際に、セルビアの42%が英語をこなせるのでIT産業育成に強いポテンシャルを有するとの話をしていた。バルカン諸国でもIT技術者育成に力を入れてくれないかとの要請があった。米国メーカーの苦情受付などが今ではフィリピンやインドで行われ、オフショアビジネスが発展している。バルカン地域は英語が強いとはいえないので潜在性が高いとはいえないが、ニーズは高いので調査したい。(礪田より) インドでは限られたエリート層は数学教育、情報科学教育のレベルが高い。つまり一定程度の情報系技術者を育成ができる素地が整っている。ボスニア・ヘルツェゴビナの場合、かつては非常にレベルが高かったと聞いており、モスタルのギムナジウムでも将来のIT関連産業の育成に資するようなエリート養成の数学教育が望まれていると聞いている。今後詳しいニーズは把握しなければならないが、数学が大切であるという価値観を有することが重要と考えている。

スヴェティ・サヴァ小学校 (Sveti Sava)

2月9日(月) 13時20分

Mr. Milovan Bogdanovic (校長)

議事録作成者：出光

協議内容

・以前からお話しているように、連邦側の小学校と共同でプロジェクトを実施することに全く問題はなく、我々はいつでも協力するつもりであり、大いに歓迎する。

・研修員受入は非常に有意義な協力と考える。我が校の教師が日本で研修を受け、同校に戻ってきた後、研修で学んだことを活かして我々の教育を改善してくれることは喜ばしいことである。

- ・教師の再訓練 (in-service training) については、そのような訓練を提供する場所はなく、教師たちは独自に教え・学び合っている。(?)
- ・我が校には、13 台のコンピューターがあり、2 人の情報科教師がいる。

メフメド・ベグ・カペタノヴィッチ・リュブシヤク小学校

(Mehmed-beg Kapetanovic Ljubusak)

2月9日(月)15時00分

Mr. Kunto Ramo (校長)、Ms. Zlata Zahirovic (情報科教員)

議事録作成者：出光

協議内容

- ・日本との交流については、1998 年から、熊本にある e-friend という団体を通じて、「こんにちはボスニア・ヘルツェゴビナ」というプロジェクトで日本の小学校と email でコンタクトを取ったことがある。2001 年には、我々の小学校から 6 人、他校から 2 人の生徒が教師と共に日本を 2 週間訪問して、熊本、長崎の小学校を訪問した。2003 年には、日本の小学校から生徒と教師が来訪した (来訪したのは熊本の黒髪小学校の教師と児童の由。現在では、同校のインターネット接続状況が限られているため (下記参照)、日本の小学校との交流は続いていない模様)
- ・その他の、外国の小学校との交流としては、1995 年に、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争に関し生徒たちが書いた email を、ボストンで開かれた教師の会合に送ったところ、多数の返信メールが寄せられたことがある。又、今後の交流計画として、日本・アメリカ・フランス・ボスニア・ヘルツェゴビナの 4 カ国の小学校が、インターネットを通じて交流を図ることが提案されている。(?)
- ・IT インフラについては、710 人の生徒に対し、10 台しかコンピューターがなく、インターネットに接続しているのはそのうちの 1 台のみである。
- ・PC Education (連邦の財団) が主催、OSCE が後援した Interdisciplinary Teaching Project は、教師と生徒がグループを形成して、1 つのトピックにつき多角的観点からアプローチするもので、とても有意義なプロジェクトであった。

Open Society Fund

2月9日(月)16:30～

先方：Dzenana Trbic 教育プログラム担当

日本大使館：斉藤専門調査員

JICA 側：黒川、磯田、出光、内田

入手資料：Open Society Fund Bosnia Herzegovina REPORT 2002

議事録作成者：内田

協議内容

1. (Tribic 氏より) Society Fund の活動について以下の説明があった。

(1) Open Society Fund は慈善事業団体のジョージ・ソロシュ財団によりサラエボ事務所を 1993 年 2 月に開設した。現在、ボスニア・ヘルツェゴビナで主に行っている事業は①青少年への教育②法整備支援③社会問題支援④ロマ系少数民族支援⑤女性への支援⑥地方自治体支援であり、民主化のための支援に主に従事している。支援内容は無償事業、研修事業などを組み合わせた事業である。ボスニア・ヘルツェゴビナ事務所は 6 名の職員、4 名の官房職員が職務に従事している。また 9 名から構成される理事会を有する。全てボスニア・ヘルツェゴビナ人からなる。

(2) 教育分野では、カリキュラムや教科書を改良する教育管理プロジェクトを行っている。また、教員などをディベートに参加させる積極的参加活動も行っている。2002 年には高等学校レベルの教育制度改定モデル策定という案件を行っている。この中では、現任教員に対する再訓練や、教員候補者の訓練も行っている。現任教員訓練は Pedagogical Institute でも行われているし、UNICEF が連携して行っている NGO の Center For Education Initiative でも行われている。

(3) 他のドナーとの連携案件としてはドイツの GTZ と難民となった学生への心理学的支援を行った。またオーストリアとは教育民主化管理プロジェクトを行った。また OSCE とも連携案件の実績がある。

(4) これまでモスタルでは 96 年から 97 年にかけて外国語学校の設立、パバロッチェ文化センター設立事業を行った。また東モスタル大学(モスLEM系が多数)では教員のレベル向上のために海外から教授を招聘し、キャパシティ・ビルディングを行った。

(5) 案件検討プロセスは事務所職員が策定し、他機関のボスニア・ヘルツェゴビナ人専門家との間で精査作業を行い、理事会にあげられるという仕組みになっている。また年末には年間報告を作成し、ニューヨーク本部に提出する。

(6) 案件の数及び援助総額は 1993 年春がピークであり、その後減少傾向にある。

(7) 数学教育、情報科教育ともにニーズは高い。特に、情報科教育は教員がその発展についていけない状況となっており、そのニーズはより高いといえる。

2. (黒川団長より) JICA の想定案件につき説明した。また、今日訪問した外務省で両エンティティの教育部門を担当することとなる Ministry of Civil Affairs が設置されたことについて言及したが役割があまり分からないことについて述べた。

3. (Tribic 氏より) この新しい省は OHR が設置したサイドドア的な役目を持っているのであろうが、あまり意味をもたらさないと考える。政治的コンセンサスができていないままに設置されたのでその役割が明確化されていない。ボスニア・ヘルツェゴビナではどの地域においても政治的影響が強く残っており、教科書、カリキュラムの選定など教育制度全般にわたり大きな問題となっている。校長先生の選抜も政治的影響が強く、教育スキルに優れている人よりも地域の政治と密着していることが大きな問題である。

以上

ヘルツェゴビナ・ネレトバ・カントン教育省

2月10日(火)11時00分

Mr. Casto Culjak (次官)

議事録作成者：出光

協議内容

・教育改革の一環として、数学・情報(教育)(informatics)・英語の3科目の教育強化、又、初等学校教育の改善に力を入れたいと考えている。しかし、現状は、財政困難等から、改革を実施するための環境が整っていない。

・初等学校における情報教育については、機材不足が大きな問題であり、カリキュラムや教科書も改善される必要がある。

・高校(secondary school)の情報教育については、情報学部(Informatics Department)の存在する学校がいくつかあるが、担当教師のレベルが低いことと、機材不足や設備の不備が問題である。これまで、国際社会から様々な支援を受けているが、教員の養成に関する支援はない。

・外国で情報教育を学んだ学生の多くは、外国で仕事を見つけてボスニア・ヘルツェゴビナに戻って来ず、我が国の発展に貢献してくれない。頭脳流出はボスニア・ヘルツェゴビナにとって大きな問題である。

学生の間では、数学や情報教育といった自然科学系の学問より、法律、経済、外国語といった社会学系の科目の方が人気があるようだ。

Mostar University Pedagogical Faculty(west)(クロアチア系が多数)

2月10日(月)11時30分～

先方：Dr. Slavica Juka Pro-dean for education

Mr. Tanco Marusic Assistant

日本大使館：斉藤専門調査員

JICA側：黒川、磯田、出光、内田

入手資料：SVEUCILISTE U MOSTARU PEDAGOSKI FAKULTET (科目履修本)

議事録作成者：内田

協議内容

1. (黒川より)調査団の目的、背景を説明した。

2. (JUKA氏より) Pedagogical Faculty について以下の説明があった。

(1) この Pedagogical Faculty では幼稚園及び小学校4年生までを教える教員養成を行っている。概観を説明すると以下のようになっている。

| | 1年目 | 2年目以降 |
|----------------------------|---|---------|
| ①幼稚園教諭養成 | ジャーナリズム、数学、 | 実習、論文作成 |
| ②小学校(4年生まで)教諭養成 | 物理、情報科、生物、化学、歴史、地理、美術史、考古学、クロアチア語、ラテン語、英語、独語、哲学(二科目を主専攻) | |
| ③Secondary School Teaching | ジャーナリズム、数学、物理、情報科、生物、化学、歴史、地理、美術史、考古学、クロアチア語、ラテン語、英語、独語、哲学(二科目を主専攻) | 実習、論文作成 |

③の小学校4年生以上及び、中・高等学校の教諭は大学のそれぞれの学科の Faculty で教員養成がなされる仕組みとなっている。設立は1950年代。学生の総数は2500名。全国から学生が来ているが、クロアチア系の学生が大多数を占めている。そのためクロアチアの大学との連携が強く、教授の招聘などを積極的に行っている。またスロヴェニアのリュブリエナ大学との交流もある。クロアチアの大学と単位交換も行っている。

(2) また、本校の特徴はボスニア・ヘルツェゴビナ国内でクロアチア語での教育を行っている唯一の学校であることである。戦前はセルボ・クロアチア語で教育を行っていたが、戦後はボスニア・ヘルツェゴビナではクロアチア語、セルビア語、ボスニア・ヘルツェゴビナ語(モスLEM系)の3つの言語が使われている。

以上

University “Dzermal Bijedic” Mostar Faculty of Informatics and Computer Technology (east)(モスLEM系が多数)

2月10日(火) 13時30分～

先方: Dr. Safet KRKIC Dean of Faculty

Jsmet HAKSUMIC University Teacher

Joseph RIBO University Teacher (from Spain)

Nina Bijedic Assistant

JICA側: 黒川、磯田、出光、内田

入手資料: Guide Book for Students

INFORMATIKA E-economy and necessary IT skills and
University programmes

議事録作成者：内田

協議内容

1. (黒川より) 調査団の目的、背景を説明した。
2. (KRKIC 氏より) この情報学科は 1997 年に設置された。この大学はそもそもサラエボ大学モスタル校として始まったため、サラエボ大学からの教授が多い。また、現在スペインより EU の TEMPUS プログラム(大学間交流計画)で招聘されている RIBO 教授がカリキュラム改善及び言語プログラム作りを行っている。短期で数回モスタルに来ている。これまでこの学科より日本大使館の草の根無償に応募したが、応募時期が遅かったとのことで採用されなかった。
3. (磯田より) 筑波大学に数学及び情報科教授法について学ぶ研修員を受け入れる用意があることを説明し、グループウェアを使った授業、ソフトウェア開発による教材開発の可能性などについて説明した。
4. (KRKIC 氏より)
 - (1) 教員養成の話であれば Pedagogical Academy を訪問することをお勧めする。現在、まだ最初のコンタクトをお互いにもったところであるので詳細は話せないが、まず日本の教授などにこちらにきていただきセミナーを開いていただきたい。セミナーによる裨益効果は大きい。次に研修員をこちらからも派遣できればありがたい。ハイテク国である日本の協力には非常に興味をいっているし、期待もしている。
 - (2) 現在、Tempus Program によるカリキュラム策定プロジェクトと約 300 人以上の学生に対する遠隔教育プロジェクトを行っている。Mostar West には Informatics の学科がないので選択科目として履修している学生がいるし、また数学の教授はこちらでも教えている。現在、このアシスタントをしているものは合計 2 名で 1 名は米国の大学を、もう一名はスペインのグラナダの大学で勉強した経験を有し、国際色も豊かである。
 - (3) 学生の 4-5 名に 1 台はコンピューターが使用できる環境を有しており、この学科には全部で 100 台近くのコンピューターがある。校舎も拡張する予定(現在の校舎は元軍の駐屯地の建物内にある)である。
 - (4) 大学院生への教育も行っている。
5. (Bijedic 氏より後で聴取)
 - (1) 学生は入学金約 1000KM を支払い、授業料は本科学生で年間 1000KM、遠隔教育の学生で 1500KM 支払う。この学科は独立採算制であり、国や県からの予算がほとんどないので自分たちで運営資金を稼いでいる。約 600 名の学生が入学するが、卒業できるのは 70 名程度である。それは年間 8 科目ある科目の試験のうち 6 科目を合格点以上をとらなければいけないため非常に難しいことにある。
 - (2) 若い数学者の中には数学教育には改革が必要だと思っているものが多いが、熟年層の数学者にはその意識がない。外国のドナーからのそのような指摘はありがたい。
 - (3) 私は 1999 年の NATO の空爆の際にベオグラードから父の故郷であるモスタルに避難してきた後

ここに住んでいる。ベオグラード大学の卒業生である。戦争で高校の途中、大学の途中で勉学をやめざるを得ない状況になったものも多いが、優秀な学生は自助努力で学びにきている。ボスニア・ヘルツェゴビナの教育環境は複雑である。

University “Dzermal Bijedic” Mostar Pedagogical Faculty(east)

2月10日（火）14時00分～

先方：Dr. Dulsa BAJRAMOVIC Dean of Teacher Training Faculty

Ms. Scavila PAVLOVIC student and part time teacher

JICA側：黒川、磯田、出光、内田

議事録作成者：内田

協議内容

- 1.（黒川より）調査団の目的、背景を説明した。
- 2.（DULSA氏より）Pedagogical Faculty について以下の説明があった。

（1）この Pedagogical Faculty では幼稚園及び小学校4年生までを教える教員養成を行っている。学生数は1500名。この大学は多民族大学(ただし、モスLEM系が多数を占めると思われる)であり、ボスニア・ヘルツェゴビナ全体から学生が来ている。米国、イタリア、スロベニアなどから客員教授が来ている。

（2）また現役教員に対するトレーニングも行っている。主に、夏期休暇、冬期休暇中にトレーニングは行われる。

（3）数学教育では教授二名、アシスタント二名、情報科では教授1名、シニアアシスタント1名体制で授業が行われている。数学教授法は専攻科目とはなっておらず、数学学科で学ぶ数学者の中で数学教授法を研究するものもいる。小学校では数学を嫌いな学生が多いので数学教授法が研究され魅力ある授業ができれば、状況は改善されるであろう。設置されているコンピューターは12台程度である。

（4）平和教育プロジェクトには非常に関心がある。2年程前までは、Theory of War, Defense, How to defend the country などの授業が行われたが、これは戦争を助長するとの観点から現在では Civil Education という科目が導入された。これは Civil society Education, Democracy Education といった内容の授業を行っている。日本での平和教育研修にはこの科目の教員などが適していると思う。

教育学研究所（東モスタル） Pedagogical Institute

2月10日（火）14時40分

Ms. Sabaheta Bijedic（所長）

議事録作成者：出光

協議内容

・現在、数学・情報・英語が強化科目となっている。数学教育については、数学オリンピックに参加する等しており、優秀な学生に対してはエリート教育も実施している。一報、情報教育は弱い分野であり、教員の養成はままならず、機材も不足しており、今後強化すべきと考える。例えば、本研究所が管轄している地域には、約 30 の初等・中等学校があるが、そのうちコンピューター室があるのは 5 校のみである。

・紛争前は、ヘルツェゴビナ地域には教育学研究所は 1 つしかなかったが、紛争後、2 つの研究所が存在することになった。研究所の管轄地域は政治的に分割されたものである。しかし、このような体制は、財政的に負担が大きいばかりでなく、児童たちの教育にも良くない。いつの日か、モスタルが統一されることを期待する。

・本研究所は連邦カリキュラムの作成に関与している。連邦内のカリキュラムについては、1998 年に連邦教育省が定めたものが基本となっている。各カントンは、連邦カリキュラムの 30% までを各自のニーズに応じて変更できることになっている。但し、数学や情報については、我々と西モスタル側のカリキュラムの間にほとんど違いはない。違うのは、歴史と言語のカリキュラムである。

・カントン教育省との関係については、正直なところ余り良くない。同教育省は、学校の独立性を好ましく思わず、我々の様々な提案を受け入れてくれないので、教員養成についても、教育省と協力することなく独自に行なっている。(教育省の職員は、現在、クロアチア系が 18 人、ムスリム系が 4 人となっている由。)

OSCE モスタル地域センター

2月11日(水) 8時00分

Mr. Matthew Newton (Regional Education Coordinator)

議事録作成者：出光

協議内容

・モスタルのオールド・ギムナジウム (Gimnazija Mostar) については、現在は、クロアチア系の生徒のみが学んでいるが、新学年度が始まる 9 月からは、ムスリム系の生徒も通えるような環境を整えることを目指し、再統合に向けて、国際社会が強く働きかけているところである。(生徒数：クロアチア系 250 人、ムスリム系 400 人。ムスリム系の生徒は、現在、小学校の校舎を借りて授業を受けている。)

・クロアチア系とムスリム系の関係は非常に緊張しており、両民族の生徒が同じ学校に通うことになっても、同じ教室で学ぶことになるかは定かではない。しかし、我々は、質の高い教育を児童に受けさせることこそが、生徒の親にとって最も重要であることを認識しており、教育の質の改善を通じて、同高校の再統合及び民族融和を推進できると考えている。その一環として、我々は、同高校の授業に国際バカロレアの導入を計画している。これは、質の高い教育を提供するのみでなく、英語で授業を行うこと

により、言葉の違いの問題を避けることもできる。又、校舎の修復については、現時点で、EC が自然化学教室（ラボ）の整備に約 30 万 KM（約 15 万ユーロ）を拠出することを表明している。今後、更なる国際社会の支援を期待したい。ちなみに、同高校の全再建費用として、OHR は約 350 万 KM（約 175 万ユーロ）を見積もっていると思われる。

・日本が、このような国際社会の働きかけに参加してくれることを期待したい。特に、日本が情報技術の分野で進んでいることは世界中に知られていることであり、同高校の情報科教育の改善を支援して頂けると素晴らしい。同高校において、情報科教育の授業の改善指導を行ってもらい、ボスニア・ヘルツェゴビナの高校の情報科教育のモデルケースとなれば素晴らしいと考える。勿論、教員に対する教授法の指導だけでなく、教育学研究所に対しカリキュラムの改善指導も行って頂けるのであれば有り難い。お話によると、日本での研修コースの実施を検討されているとのことだが、お話したような教育分野における支援は、現地における長期間のプレゼンスがあることが望ましく、日本の専門家がこちらに来て頂ければ、より良い支援になると思う。

オールド・ギムナジウム（Gimnazija Mostar）

2月11日（水）9時00分 （校長）

議事録作成者：出光

協議内容

・本校は4年制で、1学年につき2クラスある。教員は23人おり、情報科は1人、数学は2人である。現在、使える教室は6室しかない（2つは簡易な教室）、2シフトで授業を行っている。紛争前は、22教室と2つのラボがあり、教員は50～60人いた。コンピューターを供与して頂けるのであればとても有り難い。

連邦教育省

2月11日（水）13時30分

Prof. Zijad Pasic（大臣）、Ms. Suada Numic（Chief of Cabinet）

議事録作成者：出光

協議内容

・無償資金協力「初等学校建設計画」には大変感謝している。今後も、日本からの新たな支援を期待したい。

・本教育省には、現在50人のスタッフがいる。これまで、EC、OSCE、UNESCOを始めとして、多くの外国ドナーが、ボスニア・ヘルツェゴビナ在教育分野に対し、初等教育から高等教育まで、あらゆるレベルにおいて支援を提供してくれている。

・平和教育 (Education for Peace) についても、これまで様々なドナーが支援を実施している。お話によると、数学や情報科教育に対する支援に御関心があるようだが、平和教育の概念は、数学や情報科の授業を通じても教えることが出来ると考える。日本からの支援は、如何なるものでも歓迎する。

CIVITAS

2月11日(水)13:30~

先方: Rahela DZIDIC Exective Director

Rasema DZINALJA Associate Director

Tanja JERLAGIC Program Coordinator

Rizah SMAILBEGOVIC

日本大使館: 齊藤専門調査員

JICA側: 黒川、内田

入手資料: CIVITAS 資料、プロジェクトで使用した教科書、米国の Civic Education 資料

議事録作成者: 内田

協議内容

1. (DZICIC 氏より)CIVITAS の組織概要、活動について以下の説明があった。

(1) CIVITAS は米国国務省、教育省、Center for Civic Education(California)などから主に資金提供を受け、USAID ビルの中に事務所を置き、4人のボスニア・ヘルツェゴビナ人スタッフで運営を行っている。主に教育分野への支援を行っている。年間の予算は50万米ドル。プロジェクトは1年単位で行っている。

(2) 特に1996年より Civic Education の教員訓練のプロジェクトを実施している。このプロジェクトでは米国のアリゾナ、カリフォルニア、ネバダ州がパートナーとなり、まず FD と RS に教員訓練の調整員の役割を果たす教員を育てる。その調整員となった教員はボランティアベースで他の教員に Civic Education を普及していく。2003年に延べ6万人の幼稚園から大学レベルの教員に対して Civic Education の5日間の研修を行った。それにより80万人の学生が影響を受けた。

(3) このプロジェクトを実施して効果があったと思うことはこの訓練を受けた教員が何らかの良い影響を受け、変化を感じたと応えたことである。また学生からのフィードバックも見られた。そのフィードバックを研修の効果と考えている。また困難を伴ったのは教員の姿勢 (attitude) 及び知識や技術であった。

(3) Civic Education は二年前に Civil Defense の授業に代替されるかたちで導入された。民主制、正義、権威、プライバシー、人権の尊重について教えている。欧州評議会 (Council of Europe) の支援を受け、カリキュラム策定についても支援を行っている。

(4) 案件は CIVITAS で策定し、関係機関である教育省や Pedagogical Institute と相談する。その後、パ

イロットプロジェクトを実施する。それである程度のフィードバックが見られれば本体を実施している。

(5) 現在、ボスニア・ヘルツェゴビナではU S Peace Coop は活動していないが、多国籍からなる Mercy Coop は活動している。活動内容は難民支援、ロマ系住民への支援である。

以上

KulturKontakt-Austria (Sarajevo Office)

先方：Jurgen Schick

当方：黒川、斎藤（在サラエボ日本国大使館）

場所：JICA サラエボ事務所

日時：2004年2月11日(水曜)16:30-17:30

記録：黒川

協議内容

KulturKontakt-Austria 社は、オーストリア政府のファンディングで実施している K-education プロジェクトを実施しているコンサルタントで、その活動について確認したところは以下の通り。

1. 本プロジェクトで作っている Web site は多かれ少なかれボスニア・ヘルツェゴビナ人自身でなくオーストリア人が管理している。ボスニア・ヘルツェゴビナ人のコンピューターエンジニアは非常に限られている。
2. K-education で作成したサイトは、E-Learning を行なうものでなく、学校の内容などを知らせるためのもの。E-Learning は将来的には取り組むことも考えられる。
3. Web site 作成に当たっては、ローカルエンジニア 1 名を臨時雇用して作成に当たさせた。彼は大変優秀なボスニア・ヘルツェゴビナ人であったが、今は他社のプロジェクトに従事している。
4. KulturKontakt-Austria 社の Sarajevo Office としては、オーストリア人 1 名とボスニア・ヘルツェゴビナ人の秘書 1 名のみ。
5. これまでオーストリア、ボスニア・ヘルツェゴビナの学校間の交流なども実施したが、Top の指示によるもので長続きしていない。
6. 現在は、Center For School Development プロジェクトを実施中で教育の質の向上、評価などに取り組んでいる。

所感：同社の協力規模は小さく、当方で期待した Web site 管理のローカルエンジニアも現在は雇用していない。但し、同社は 7 年にわたりボスニア・ヘルツェゴビナでコンサルタント業務を展開しており、今後わが国のコンサルタントの下請けなどで活用する可能性はあると思われる。なお、同社の本社は JICA オーストリア事務所のあるウィーンにあり、本社スタッフは充実している模様であり、本社での交渉次第では、活用の可能性はさらに広がると思われる。

PRVA GIMNAZIJA SARAJEVO (サラエボ第一高等学校)

2月11日(水)16:30~

先方: Jasna HADZIMURTEZIC Director

Snjezana BABIC Professor(教員)

Drago LONCER Professor(教員)

Suada ISANOVIC Professor(教員)

Sanja VUK-ROVCANIV Professor(教員)

Adnan HADZIC Professor(教員)

Esrefa GACANIN Professor(教員)

JICA側: 磯田、出光、内田

入手資料: Prva Gimnazija 設立120周年記念パンフレット

議事録作成者: 内田

協議内容

1. (内田より) 調査団団員の紹介を行い、訪問の目的、想定案件につき説明した。
2. (HADZIMURTEZIC 校長より) 第一高等学校につき以下の説明があった。

(1) この学校は1838年に設立されたサラエボ市内でも最も古い高等学校の一つである。ノーベル文学賞のIvo ANDRIC、ノーベル化学賞のVladimir PRELOGもこの学校の出身である。この学校には学校の歴史を展示する展示室や17世紀、18世紀の書物2000冊を有する図書室も設置されている。1992-1995年の戦争で、この学校はほぼ破壊されたが、米国、フランス、オーストリア、エジプト、サウジアラビア、トルコの支援を受け、2001-2002の間で完全に修復した。770人の学生が通い、14の教室が使用されている。コンピューターは20台所有し、そのうち1台がインターネットに接続されている。

- (2) 情報科、数学科の授業数は以下の通り。

| | 9年生(1年) | 10年生(2年) | 11年生(3年) | 12年生(4年) |
|-----|---------|----------|-------------------------------------|-------------|
| 数学科 | 4回/週 | 4回/週 | 3回/週+2回選択科目(選択科目の内容は解析・幾何など必須科目と同じ) | 3回/週+2回選択科目 |
| 情報科 | 2回/週 | 1回/週 | 選択科目(プログラミング、タブパスカル言語など) | |

教員はそれぞれお互いにセミナーを開き、能力向上に努めている。Pedagogical Institute で行われる In-service 研修などにも参加し、自己研鑽の機会を増やしている。一部はベオグラードで出版された教科書を使用している。クロアチアで出版された教科書などはボスニア・ヘルツェゴビナでは使用してはいけないことになっているが、使用しているケースが散見される。

3. 展示室、図書館を見学した。どちらもきれいに整理され、機能的に使われていた。校長先生はこの高等学校を非常に誇りに思っており、多民族学校であることを協調しドナー慣れしている様子であった。

以上

EU Delagation

2月12日（木）9：00～

先方：Jadranka RUVIO

JICA側：黒川、内田

議事録作成者：内田

協議内容

1. (黒川より)調査団の背景、目的、想定案件について説明した。

2. (RUVIO 氏より)

(1) JICA 想定案件について幾つかの質問があった。(これについては解答)

(2) 教育分野は産業を支えるために重要な分野といえる。平和教育については NGO の Education for Peace が類似の活動をしているので是非訪問されれば良いと思う。スルプスカ共和国側のカウンターパートとなりえる大学はバニャルカ大学が最大であるが、スルプスカサラエボ大学の電子工学学科などは CP になりうると思う。

(3) EU は一般的な教育システム改革や職業訓練、TEMPUS プログラムを通じて大学の管理やガバナンスといった分野の支援を行っている。TEMPUS プログラム事務所を是非訪問していただきたい(早速アポイントを取り付け訪問)。Ministry of Civil Affairs では教育改革が円滑にすすむための役割を担っている。教育関連法の国会での承認プロセスを支援したり、カリキュラム策定を行っている。

以上

TEMPUS

2月12日（水）10：10～

先方：Goran KRSTOVIC Senior Administrator

JICA側：黒川、内田

入手資料：TEMPUS Bulletin、Tempus 資料一式

議事録作成者：内田

協議内容

1. (Goran 氏より)プロジェクトについて以下の説明があった。

(1) TEMPUS は EU より資金提供を受けたプロジェクトであり大学への支援に限定している。主に二つのプロジェクトスキームがある。一つは JEP(Joint European Project)で大学の運営管理、カリキュラム改善などに関するプロジェクトであり、最大で 50 万ユーロ規模である。もう一つは IMG(Individual Mobility Grant)と呼ばれるスキームでこれは個人の大学教授などを海外に招聘するスキームである。

(2) 裨益対象国は南東欧では旧ユーゴスラビアの 5 カ国、EU 加盟候補国はパートナーとなりえるとの位置づけでプロジェクト内でコンサルタントになりえるが、裨益者にはなりえない。昨年よりマグレブ諸国も裨益国となっている。申請を行う大学は Contractor と呼ばれる EU 加盟国内に存在する支援母体となる大学を自分で見つけなければならない仕組みになっている。

(3) ボスニア・ヘルツェゴビナには 1997 年より総額 1500 万ユーロのプロジェクトが行われている。事務所のスタッフは 3 名で皆ボスニア・ヘルツェゴビナ人。ボスニア・ヘルツェゴビナには以下の 7 つの大学がある。

バニャルカ大学 RS

ツヅラ大学 FD 15 学部以上

モスタル大学 FD

モスタル大学(東)FD

サラエボ大学 FD 24 学部以上

スルプスカサラエボ大学 RS

ビハツ大学 FD

の 7 つである。

これらの大学を年に 2 回訪問し、案件形成支援を行っている、案件採択はブラッセルで行うが、申請書作成作業のアドバイスをを行う。

2. (黒川より)JICA の想定案件について説明し、よりよい CP となりえる大学について意見を伺ったところツヅラ大学は様々なプログラムに積極的に取り組んでおり、協力機関としてはよい CP になり得るとの話であった。

ゼニツァ・カントン教育省

2 月 12 日 (木) 10 時 45 分

Mr. Sreto Tomasevic (大臣)

議事録作成者：出光

協議内容

・無償資金協力「初等学校建設計画」(第2期)で建設されたドボイ・ユグ(FD—6)の小学校は、来月開校予定となっている。日本の支援に大変感謝している。又、今回、御検討されている数学や情報科教育への支援も歓迎する。技術的な詳細については、Pedagogical Academyの関係者とお話して頂くことになるが、支援の形態について、ボスニア・ヘルツェゴビナ人が日本で研修を受けるのは有意義なことと思うが、日本の専門家がこちらに来て多くのボスニア・ヘルツェゴビナ人を指導をしてくれると、より良いと考える。

・ゼニツァには、大学生が5,000人、高校生が19,700人、小学生が46,000人いる。高校教育(4年制)については、現在、改革が進行中であり、3年生から専門分野を選んで勉強することになっている。分野は4つあり、社会科学(social science)、言語(language)、自然科学(math, informatics, biology, physics, chemistry)、体育(physical education)である。

Pedagogical Academy (ゼニツァ)

2月12日(木) 11時30分

Prof. Dr. Refik Catic (Dean)、Prof. Nihad Suljicic (Associate Dean)

議事録作成者：出光

協議内容

・本Academyには、初等学校(primary school)、中等学校(secondary school)、数学・情報科(math and info)、英語・独語(English and German)の4学部がある。(?)

・数学・情報科については、サラエボ大学から数学科の教授が来て指導を行っている(本Academyの教授数は5人)。又、1,000人の学生に対して、10台しかコンピューターがなく、コンピューターを供与してもらえると有り難い。

WUS、Sarajevo

日時：2004年2月12日(木曜) 11:10-11:50

先方：Mr. Mirza Becrovic, Director, Academic Co-operation Centre for Students in Sarajevo www.access.ba

Mr. Nerimana Kadic, BCC Coordinator, World University Service, Austrian Committee www.wus-austria.org

当方：黒川、内田

場所：Academic Co-operation Centre for Students in Sarajevo (サラエボ大学内)

記録：黒川

協議内容

- ・ WUS,Austria は、1983 年設立の NGO で高等教育の改革、民主主義の浸透に取り組んでいる。世界には約 40 の事務所を持つ。現在 20 名のスタッフを抱えており、そのうち 2 名はオーストリアからボランティアベース 14 ヶ月づつボスニア・ヘルツェゴビナに滞在している。
- ・2000 年には、Case Study Project として、ボスニア・ヘルツェゴビナ人学生 12 人を 1 チームとした Business Development プロジェクトを実施し、優勝チームには企業でのインターンシップの機会を与えた。今後これらはビジネスインキュベーションプロジェクトにも発展させる予定。
- ・ Academic Information Centre プロジェクトでは、ボスニア・ヘルツェゴビナの学生が仕事を探す機会をより多くするため Job fairs や求人案内のメーリングリストなどを行なっている。
- ・ボスニア・ヘルツェゴビナには多くの外国人のコンサルタントが活躍しているが、まだボスニア・ヘルツェゴビナ人の活躍の機会は少ない。ボスニア・ヘルツェゴビナ人によるコンサルタント業務を拡大するため Consulting Center の設立も準備している。
- ・インターネットカフェでは、10 台程度の PC と英国 DFID の寄贈した最新のソフトウェアも完備しており、市内のインターネットカフェの三分の一程度の安い値段で利用することが出来る。また、IT の訓練コースもあり、一部 Distance Learning も実施し始めている。
- ・現在ボスニア・ヘルツェゴビナでも PC の価格は高くはなく、一般の家庭で入手することは困難ではない。しかし、コンピューターリテラシーはほんの一部が高いだけであり、学校の先生はコンピュータの基礎的知識の訓練を受ける必要がある。電子政府については、政府も取り組んでいるようであるが、行政機構の見直しなど先行して行なうべきことが多く、電子政府にはまだ 15 年早いと見ているとのこと。

所感：今回面談したのは全てボスニア・ヘルツェゴビナ人スタッフであるが英語が堪能だけでなく、IT 関連の知識も豊富で、IT 関連のローカルコンサルタント雇用にあたっては貴重な情報源になり得る。

Organization for Security and Co-operation in Europe(OSCE)

日時：2004 年 2 月 12 日（木曜） 16:10-16:50

先方：Mr. Claude Kieffer, Deputy Director, Education Department, OSCE

Mr. Aidan O'leary Head of Administration and Finance, OSCE

www.oscebih.org

当方：黒川、磯田、出光、川本書記官、斎藤専門調査員（在サラエボ日本国大使館）

場所：OSCE Sarajevo

記録：黒川

協議内容

当方より今回の教育プロジェクトでの「数学科・情報科教育」及び「平和教育」に関する研修員の受け入れ計画概要を説明したところ、教育分野への日本の協力を歓迎するとして以下コメントがあった。

- ・ボスニア・ヘルツェゴビナの教育改革は EC がファイナンスし作成したホワイトペーパーにあるとおり、改革の初期段階にある。教育の専門性も乏しく、初等、中等、高等教育間の連携も無い。教員の再教育、訓練の仕組みも十分でなく、教育方法論も未熟である。

- ・教員の指導者である研修員を受け入れる場合、その選定プロセスには十分公平性、透明性が保たれるように注意する必要がある。特に政治家の出身地の候補者が選ばれる傾向があるので、本件選定については OSCE がその選定過程に入っていることを明示してもらいたい。また、研修の成果が本人だけに規則しないように帰国後の研修成果発揮の仕方について、しっかりコントラクトを結んでおくことを勧めたい。

- ・モスタルのオールドギムナジウム（高等学校）については、既に以前から説明しているように、多くのドナーが協調して3つの民族がともに学べるように努力しており、日本政府もこの民族和平のシンボリックなプロジェクトに協力を御願いたい。

- ・これまで破壊された校舎の1階部分の改築が完了し、現在 EU の資金でラボラトリーの改修を実施中。本年9月の新学期からは、現在学んでいるクロアチア系の児童とともにモスリム系の児童も学ぶことができるようにする予定。

- ・日本政府には、コンピューターラボの機器、PC25 台程度とその周辺機器などの供与を御願いたい。9月の開講に間に合わせる必要があるので、早急に手続きを御願いたい。必要であれば、OSCE からの日本政府への依頼文書など用意可能。

- ・父兄は自分の民族の学校に児童を入れたがり、民族融和はなかなか実現していない。当ギムナジウムはもともと旧ユーゴを代表するボスニア・ヘルツェゴビナの誇る有名な進学校であり、今回の国際的な協力で破壊された学校が立ち直れば、それぞれの民族がともに学ぶ体制が復活できると考える。そのためには、父兄にとって魅力的な教育が行なわれることが必要で、日本の協力にも期待したい。また、英語による国際バカロレアカリキュラムでの教育クラスの設置も検討しており、父兄から高い評価が得られることを期待している。

所感、課題：

- ・モスタルのギムナジウム(高校)への協力は、民族融和を進めるシンボリックなプロジェクトであることは間違いなく、協力の意義は極めて高いと思われる。しかし、9月の開講に間に合わせることを想定した場合は、大使館の草の根無償による対応が最も現実的と思われる。

一方、機材が供与されても十分に活用できるだけのスタッフ、カリキュラムがあるかは再度確認の必要もあり、単なる機材供与ではなく、JICA 短期専門家による指導などを考慮にいれながら、対応を検討す

る必要がある。

情報科の指導については、指導内容の問題に加え、ボスニア・ヘルツェゴビナ語での指導が可能かどうかの問題もある。これについては、NGOのWUSサラエボなどに英語が堪能なコンピューター技師がいるので、彼らの通訳・指導を併用することも考えられる。また、本邦の情報科トレーナーとしては、ボスニア・ヘルツェゴビナ語に類似するブルガリア語が理解可能なブルガリアに派遣していたJOCVコンピューター隊員OBの活用なども検討に値する。

ボスニア・ヘルツェゴビナ国別特設における平和のための
教育ネットワーク構築ワークショップ PDM (案)

期間：3年～5年

対象地域：ボスニア・ヘルツェゴビナ全土

ターゲットグループ：両エンティティ、3民族の教育関係者

| プロジェクト要約 | 指標 | 入手手段 | 外部条件 |
|---|--|---|-----------------------------|
| 上位目標： ボスニア・ヘルツェゴビナにおける民族融和を推進する | 民族を越えた学校間・生徒間交流の頻度 | -教育相、OSCE等の情報 - 学校が保管する教員の活動記録簿 - プロジェクト・モニタリングの記録簿 | 教育の非政治化・近代化に対するコミットメントが継続する |
| プロジェクト目標： 3 民族の教育関係者の相互理解を推進し、カリキュラム作成・教員研修制度改善に資する技法を学んだ上で、自国での活用について具体案を提言し、またこれを推進するネットワークを構築する。 | | | 教育改革に係る教育政策が実施される |
| 成果： 1. カリキュラム作成能力が向上する 2. 教員研修制度・手法が向上する 3. 平和教育に係る意識が向上する 4. BH 教育関係者のネットワークが構築される | - カリキュラム改善のための提言の実施状況 - 教員研修制度改善の実施状況 - 平和学習・共同事業の実施教 - 関係者の会合数 | - カリキュラム - 教員研修の記録 - 教育研究所の活動記録 | 対象地域の政治的・民族主義的な影響を受けない |

| | | |
|---|---|--|
| <p>活動：</p> <p>1-1. 日本のカリキュラム作成プロセスを学習する</p> <p>1-2. BH におけるカリキュラム策定に関して協議する</p> <p>1-3. BH におけるカリキュラム策定への提言を取り纏める</p> <p>2-1. 日本の教員研修制度・手法を視察する</p> <p>2-2. 日本の教員との意見交換を含む教員研修制度・手法に関する協議を行う</p> <p>2-3. BH における教員研修改善への提言を取り纏める</p> <p>3-1.日本における被爆の経験を学習する（講義、資料館視察等）</p> <p>3-2. 日本における国際理解教育を視察する</p> <p>3-3.中学校で BH 紛争の経験を紹介する</p> <p>3-4.日本の教員との意見交換を行う</p> <p>4-1.BH での教育関係者ネットワーク構築について協議する</p> <p>4-2. ネットワークの活動方針を決定する</p> | <p>投入：</p> <p><u>日本国側</u></p> <p>研修員受入れ（教育ネットワーク構築研修 8 名程度／年）</p> <p>JOCV（青少年活動 10 名程度／年）</p> <p><u>相手国側</u></p> <p>教育ネットワーク会合のための会場提供</p> <p>教育ネットワークに関する広報</p> | <p>前提条件：</p> <p>エンティティ教育省の教育改革政策に変更がない。</p> |
|---|---|--|

ボスニア・ヘルツェゴビナにおける国際機関の教育分野における支援内容

| 機関名 | 本拠地 | 活動場所 | 活動開始年 | 協力国・機関 | 目的 | 活動内容 | 対象者 | 成果 | 教員 | 教材やカリキュラム |
|---|------------|--------------------------------|-------|--|--|--|---------------------------|---|----|----------------------------|
| 1 OSCE Mission to Bosnia and Herzegovina | サラエボ | BH全土 | | 教育関係者(国際社会及び国内両者) | 教育改革の実施 | ①教育分野における国際社会の活動の調整・促進②エンティティ及びガントンの教育大臣との連携③教育分野の活動④教育達成のため他のアクターとの関係⑤教育分野におけるエンティティ間条約の実施に係るモニタリング | | | | |
| 2 Office of the High Representative (OHR) | サラエボ | BH全土 | | OSCE地 | 欧州における人権の促進及び人権規範の普及 | ①各種教育関係会議の司会②教育作委員会への参加(特に法制、非差別、機会平等等関係)③エンティティ及びガントンの教育大臣の資格審査④教育施設破壊について教育関係合意の履行に係るモニタリング | 教師、教育アドバイザー、教育関係官吏 | | | 人権教育実践書、ビデオ、学校用欧州人権条約マニユアル |
| 3 欧州評議会 | サラエボ | | | | | 校内教員訓練センターの設立(民主化及び人権担当教員の訓練、同教科のカリキュラム及び教科書開発) | | | | |
| 4 欧州委員会 | サラエボ | | | | ①近代的、柔軟かつ確の高い職業教育・訓練支援②大学カリキュラムの改訂③教育改革法支援④初等及び一般中等教育の改革戦略策定支援 | ①職業教育・訓練改革支援②TEMPUSプログラム(BU)の諸大学との協働プロジェクト、大学運営、カリキュラム開発等) | | | | |
| 5 UNICEF, Bosnia and Herzegovina | サラエボ、パニャール | BH全土 | | | ①母子保健・栄養プログラム特約のための支援②権利学習に優しい、就学前学級及び低学年での学習環境作り③ロマ、シロビク及び難民等の基礎教育への参加促進④若者のキャリア・スキル・トレーニング⑤不妊化プログラムの児童が必要とする保健・教育支援の重視⑥ロマのニーズ・アセスメント | ①教材の開発・提供②栄養・予防政策に関する会議支援③子供重視の学校運営及び教育手法に関する教育関係者、校長及び教員の訓練④子供重視の教材開発支援⑤HVユースの予防その他若者の健康に関する教育の促進及びイニシアティブ支援⑥ロマの子供が初等教育及び医療制度に完全に参加するためのNGO活動支援 | 教員養成者、教師、教育学者、学生、政府決定者、両親 | | | |
| 6 UNESCO | | | | | ①教育への民主的過程の増進②全ての児童への就学機会の提供 | ①全児童への就学機会提供のための政策策定等政府支援②教育関係資料収集 | | | | ユネスコ作成の本、パンフレット他 |
| 7 UNHCR | サラエボ | | | | ①難民が補選先で安全かつ差別ない教育機関にアクセスできるようにすること②難民児童のための教育を含む地域基盤型サービス提供 | ①難民のための言語・学習指導書②成人のための職業訓練③児童の通学便宜確保、本の調達 | 難民、避難民、補遺民 | | | |
| 8 世銀 | サラエボ | | | | ①教員の専門能力を活かし初等学校教育の質を向上②公共政策策定者支援による公共教育資源の効率的・効果的利用促進③民族間の協調促進 | ①Quality Fund(学校の創造性向上のための基金)②基幹・評議員(教育界他への情報提供)③教育運営情報システム(EMIS)④高等教育部(戦略的計画と効率的運営の向上)⑤生活水準測定調査 | | ①Quality Fund(83の初等学校で無償プロジェクトを実施、600の初等学校で今後2年間に無償プロジェクト実施予定。多民族構成の委員会が協力して資金を運営。②基準・評価面)：第①学年の算数及び国語の既習性を測定。58の初等学校で同基準に基づき評価手法を試用。③EMIS:ソフトウェア、教育効果指標、訓練モジュールを開発、IS、中央ボスニア及びヘルツェゴビナで試験運用。④職業教育:7大学で計70万ドルの無償契約開削。⑤生活水準測定調査を完了、PRSP用の貧困データ入手済み。 | | |
| 9 プリチオヴィツェ・カウニンシル | サラエボ | | | | ①地元のエニシニアアテア評価を通じてBH教育改革の支援②BHの政府・国際機関の人員に対する英語研修の提供 | ①教員のための英語教育法ワークショップ②政府・国際機関向け英語研修③英語教師のための研修を行う大学への支援④BH国防省(西エンティティ)向け英語研修 | 英語教師、学生、教育者、職員、教育研究所職員 | | | |
| 10 Catholic Relief Services (CRS) | サラエボ | サラエボ、プラーヴニツェ、ツァ、モスタール、パニャール、ルカ | | US Department for Agriculture, カリタス(スウェーデン)、SIDA | ①参加型の教育関係の市民団体支援を通じてより寛容な多民族社会の発展を促進する②就学率及び学校インフラの向上③子供の必要により応えらるよう子供と親と親のエンパワーメント、若者の市民社会設立におけるより積極的関与 | ①学校と生徒の両方へのネットワーキング・プロジェクトの展開(給食による初等学校の就学率向上、学校インフラ向上プロジェクト)②創造性向上のためのユネスコ・センターの奨励作り、課外活動及び地域文化・社会生活への親の参加奨励、高校生への技術・知識提供 | | | | |

ボスニア・ヘルツェゴビナにおけるNGOの教育分野における支援活動内容

| 機関名 | 本拠地 | 活動場所 | 活動開始年 | 協力国、機関 | 目的 | 活動内容 | 対象者 | 成果 | 教員 | 教材やカリキュラム |
|--|--------|--------------------------|----------|--|--|--|--|---|------------|--|
| 1 ABF-FGT Data Studio (Forum's Computer School) | ツツラ | ツツラ | 1998年 | スウェーデン、ABF Göteborg、米国 Landmine Survivors Network | ①若い世代に欧州スタンダードな量の高い教育の機会を与えることにより雇用を促進する②国内の異なる民族間でコミュニケーションを促進させ、遠隔教育を進展させる | ①コンピュータの基礎教育②ECDL資格取得のための教育③IT教育上級④児童及び若年者のためのIT教育⑤Web-Design⑥教員教育 | 5-75歳の一般市民、12-40歳が主な対象。 | ①1000人以上の生徒がコンピュータの基礎教育コースを終了、中には医療分野の訓練を受けたものも含まれる(カナダのクイーンズ大学との協力)。②300人の生徒がECDL資格取得のために学び始め、100人がECDLのフルカードを取得。③数名の生徒がコンピュータオポレーターとして就職。会社内で昇進。この学校で学びたい人のウェブページが利用できる。④ボスニアWeb-site大会で四位となる。⑤ツツラの学校データベースを構築。 | 教員2名と助手14名 | CEPISを適用、Data Studioで教材も作成 |
| 2 BHM Computer School | ゼニツァ | ゼニツァを中心としたBH、スルビアの共和国を含む | | スウェーデン、ストックホルム市役所 | ①ECDLの導入②IT教育の近代化 | ① BH全土へのECDLネットワークの導入②IT専門家のECDL協会への登録促進③ECDL資格普及促進(企業や研究所など)④BHの教育システム内でコンピュータ学校の教育プログラムをECDLスタンダードにする⑤IT教育の中でECDL資格取得を促進する | ゼニツァなどの私立学校の教師、BH商工会、サラエボのギムナジウム教師 | | | |
| 3 Be My Friend | サラエボ | サラエボ | 1993年 | Open Society Fund BH、Save the Children UK、EC、UNESCO、UNHCR他 | 1. ロマ系コミュニティ及び児童の教育支援①ロマ系児童の就学率の増加②児童の就学率向上に向けた環境整備③ロマ系の就学児童に対する支援④ロマ系高校生の高校卒業資格取得に向けた支援⑤ロマ系の女性、母親の教育⑥ロマ文化の保護と他の人の認識向上 2. ロマ系組織へのCapacity Building支援 | ロマ系児童、親 | 1. ロマ系児童の就学率の上昇(就学人数の増加、就学期間の長期化、ワーキングに参加者の100%が教育プログラムを修了)。児童の親の教育に対する関心の増加、精神的、肉体的に障害を持つ児童への教育の機会提供(例など) 2. ロマ系組織の人権、技術的、組織的強化、ワーキングへの参加、Bulletin of Roma Associationなど雑誌の発行、他団体などへのプロポーザル提出とそのプロジェクト化 | | | |
| 4 Center "Zbravo da ste Prijedor | ブリエドール | パニャルカ、ブリエドール | 1996年 | Independent Bureau for Humanitarian Issue (IBHI), International Rescue Committee (IRC), UNICEF, UNHCR | ①暴力の排斥②麻薬常習の予防③捕縛者に対する社会心理学的支援④共同体における共同生活"講義⑤子供の権利の活動を推進する | 教師、両親、児童 | 教室内コミュニティでのパネソナリア発達プログラムの遂行、ワーキングの開催など | | | 暴力、麻薬中毒の予防マニュアル、子供の権利、心理学的支援、社会への参加のためのマニュアル |
| 5 Red Cross Society of Bosnia and Herzegovina | サラエボ | BH全土、スルビア共和国 | 2000年12月 | | 医療プログラム、自宅ケアプログラム、的支援 | 児童、若少年、教師、両親、その他の教育者 | 公共保健教育、応急手当教育、地雷啓蒙プログラム、自宅ケアプログラム、児童に対する心理ケアプログラムなど | | | 応急処置マニュアル、地雷啓蒙マニュアル |
| 6 Duga | サラエボ | ボスニア全土 | 2002年 | Medicine du Monde, Kennedy Foundation, UNESCO, UNICEF, | ①特殊なニーズを伴う児童の普通学校及びコミュニケーションへの統合 | 親、教師、教育者、心理学者、医師、 | ①父兄会のプロジェクト企画・実施能力の向上②特別オリンピックプログラムの開催③父兄会のネットワーク形成④350人の特殊なニーズを伴う生徒の普通学校参加に対する専門家サポート提供⑤特殊なニーズを伴う生徒を含めた学級のための教師150名の訓練⑥16校で専門チームの開始 | | | 教員用独自マニュアルあり、独自マニュアル画集中 |
| 7 Gradsko esperanto društvo "La Mondo" (Citizens Esperanto Association "La Mondo") | パニャルカ | パニャルカ | | IRC (サラエボ)、IOCC (パニャルカ)、パニャルカ市社会事業部 | ①エスペラント語と地理用語の2言語出版の承認②世界のエスペラント語使用者に対する地域の文化遺産の紹介 | 市民一般、特に学生 | ①人権に関するラウンドテーブル②NGOに関する法律の訓練③小冊子出版④語学コース | | | |
| 8 Humanitarna organizacija "Amica EDUCA" (HO "Amica Educa") (Humanitarian organisation "Amica EDUCA") | ツツラ | ツツラ | 1996年末 | Amica Schweiz (スイス)、DEZA, Institute for International Collaboration of German Union of High National Schools (IIZ-DVV) | 生涯学習及び心理社会学の知識移転を通じて社会開発及び生活・労働条件の改善に寄与する。 | 教師(90%)、教育者、心理学者、ソーシャルワーカー、医療従事者、学生、その他 | ①成人教育促進②成人教育に関する法律採択のイニシアティブ開始③個人及びコミュニティによるインフォーマル教育の受容促進④地域におけるネットワークの創設及び共同事業 | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|--------|---|---|---|---|---|--|--|---------------------------|--------------------------------------|
| 9 | Humanitarna organizacija "Priateljice" (Humanitarian organisation "Friends") | ツツラ | ツツラ | ツツラ、ズヴォルニク、ドゥブライェ、ヒェリナ、ブルヂェ、コ、クラチヤニツァ、トボイ | Swiss Development Agency (DEZA), nansen Dialogue Center, Rosa Luxembourg Foundation, GTZ, Frauen in Bewegung | ①両エンテアイからの児童を融和させ共に成長させる②子供の社会的競争力強化及び平和教育③両エンテアイの生徒間のネットワーク拠点として児童センターの設立 | ①コミュニケーション、紛争解決、尊重と寛容、子供の権利、自寛の発展に関するワークブック②子供の権利及び戦争予防に関するワークショップ、スポーツ③児童センター、子供グループの継続④コンピュータ技術の習得と子供ネットワーク創設⑤教師向けセミナー及びコミュニケーション、前向きな価値の教育、紛争解決、創造性開発⑥夏祭活動 | 小学校の児童、両親、教師 | 教室の活性化 | 教育者、カウンセラー、ソーシャルワーカー、弁護士等 | 各種文献 |
| 10 | Humanitarna organizacija "Koraci nade" (Humanitarian organisation "Koraci nade") ("Steps of hope") | モスタル | モスタル | | Kvinnan till Kvinna (スウェーデン) | 女性と子供の教育 | ①外国語、IT教育、職業訓練(ヘアドレッシング)、立上り、シルク・スカーフ製作②イベント、ランドアート、ワークショップ③アライズ、アライズーム等による教育 | 就学前児童から小学生まで、男女問わず女性 | ①女性、寛容、コミュニケーション、前向き思考の習得、新しい知識、技術の習得②若者、コミュニケーション、民主主義、人権、表現の自由の学習、新しい技術の習得③子供、遊びを通じた英語の学習、就学準備 | 独自作成IT教材 | |
| 11 | Humanitarno udruženje građana "Zemlja djeca" (Citizens humanitarian association "Children of the Earth", Tuzla) | ツツラ | ツツラ | ツツラ地域 | DDC DEZA, Canadian Feed the Children, Stichting Vluchteling-Holland, Save the Children-UK, QFSW | ①ユネス・センター及び児童センターにおける社会心理的支援の提供 | ①ユネス・センター、児童センターにおける各種活動 | 7~18歳の児童、青年、ロマ | 独自の授業の実践 | 専門・準専門教育者 | 多様(テレビ、ビデオ、コンピュータも使用) |
| 12 | Independent Zenica - Ustanova za zaštitu ljudskih prava (Independent Zenica - Institution for the protection of human rights) | ゼニツァ | ゼニツァ | | 欧州評議会 | ①人権の促進②紛争解決③少数民族の権利擁護④民主社会の建設⑤市民が信頼し寛容を促進するよう継続的教育プログラムの実現 | "Training of Trainers/Teachers (TOT)"; 人権ワークショップのリーダー養成 | | グループによるディスカッション形式の教育実践②地元教員のネットワークの形成 | | 独自教材(人権教育マニュアル)、欧州評議会作成教材 |
| 13 | Multidisciplinary society (MDD) (Multidisciplinarno društvo (MDD)) | サラエボ | ツツラ県、ヴィテツ、プレザ、ラコヴィツァ | 1998年 | Soros Foundation, CRS, ICVA, UNHCR, World Vision, MSF, Health Net, Center for Information and Support (CIP), MDM, DLCA, Save the Children UK & US, Society for Psychological Assistance (DPP), Association "Education builds BH", GTZ | 個人の精神的・社会的健康を配慮することによる地域コミュニティにおける生活の質の向上 | ①ユーゴスラビア共和国連邦からの難民に対する社会心理的支援の提供②難民男性のためのクラブの設立③子供サービス創出を通じた若者の雇用支援④心理的・教育的サービスの提供を通じた青年への支援⑤ユネス・クラブの協力を通じた非暴力紛争解決⑥総合カウンセリング・サービスの提供 | 常勤職員3名、専門家約10名 | | | |
| 14 | Nezadno humanitarno udruženje "Pro Tempore" (Non-governmental humanitarian association "Pro Tempore") | フリエドール | フリエドール | フリエドール | フィンランド政府、UNDP, Independent Bureau for Humanitarian Issues (IBHI) | アルコール及び医薬品の消費、濫用に対する組織的闘いの前提条件作り | アルコール及び医薬品防止活動 | | RS政府に対する麻薬、アルコール中毒、性感染症等の問題を扱う新しい教材導入に関する統計を含む提案書の送付 | | 独自教材(小冊子) |
| 15 | NVO "Djeca stubovi svijeta" (NGO "Children - Pillars of the world") | サラエボ | ブルチユ、ストラツコ、ヒェリナ、バニャルカ、チャブリナ、ドゥルヴァル、サラエボ | | Bhnoiskiyouka, BH政府、Open Society Fund BH | ①社会における子供の養育の重要性を啓蒙②将来について考え、かつ成長には支援が必要だと認識するよう青年への働きかけ③警察のための保障は人間の特性と利点を守り導ぶことであるとの人類の主目的の啓蒙 | 13-18歳の学生50~70名、教員、教育学者、心理学者、あらゆる宗教コミュニティに属する親及び代表、メディア | ①子供への対話の機会提供及び紛争中に対立していた大人、親の間の対話の奨励②子供の創造性の促進及び大人が子供の意見を聞き子供から学ぶ機会を提供 | | | 「子供は世界の柱である」啓蒙、ワークブックの作業資料、結論及びビデオ資料 |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|--|--------|--|-------|--|---|-------------------|--|--|---|--|--|
| 16 | NVO "Mirovna skcija humanista" (NGO "Action of Humanists for Peace") | サラエボ | | | ①社会に前向きなエネルギーを創出するの若者にコミュニティに変化をもたらす技術と動機を与える | 2003年8月に平和映画祭を主催。受賞作をBHH内の20校で上映。対象となる映画は個人、民族、宗教グループ、国家間の非暴力を勧め、自由、正義、運命、寛容、理解等の原則を支持するもの。 | 高校生、大学生を含む若者 | | | | | |
| 17 | Omladinski centar "Svijetionik" ("Lighthouse" Youth Centre) | プリエドール | | 1996年 | ①麻薬、青少年犯罪、性感染症、エイズ、暴力及び偏見の防止②若者の創造性と技術の増進③障がいを持つ子供、少数民族の子供、暴力の被害者である子供等の社会統合④子供の権利、人権の実現と市民社会の形成 | ①IT、外国語、民主化、エコロジー等 理外科目の教育②子供の権利の向上 現、非暴力対話その他のワークショップ | 若者、子供 | | | UNICEF, UMCOR等の支援により作成した教材、コンピュータ、インターネット、カメラ等を使用 | | |
| 18 | Soros škola za učenje stranih jezika (Soros Foreign Language School) | サラエボ | | | ①質の高い外国語教育②近代的方法を重視した外国語教師の訓練 | 教員訓練コース(外国語教授法) | | | | 指定教材 | | |
| 19 | SRCe - Studentski informativni centar (SRCe - Student Information Centre) | サラエボ | | 1998年 | | ①大学院生向け各種奨学金制度の管理②奨学金制度の広報③インターネット用コンピュータの提供④コミュニティ・コースの開催 | | | | | | |
| 20 | Studentska sekcija EKO BH (EKO BH Student section) | サラエボ | | 2001年 | ①エコ・アウェアネスの向上、環境問題に対する大衆の意識向上②生物多様性の保存③消滅の危機に瀕した動植物種の保護 | ウェブサイトを構築 | 学生 | | | | | |
| 21 | Svjetski univerzitetski servis Bosne i Hercegovine (SUS BH) (World University Service Bosnia and Herzegovina (SUS BH)) | サラエボ | | 1999年 | | ①ACCESSセンター：高等教育の発展を支援するセンター、各種イベントあり②アカデミック情報センター：国内外で欧地域に関する情報提供、南東欧地域におけるネットワーク作り③出版事業、大学情報、就職ガイド等④TEMPUSプロジェクト、学生組合運営訓練⑤ACCESS II広報、相談業務の向上 | | | | | | |
| 22 | TEMPUS (TEMPUS Programme) | サラエボ | | | ①南東欧諸国、NIS、モンゴリアにおける高等教育改革支援 | ①Joint European Project:カリキュラム及び教材の開発、大学経営の向上、大学の事務・機構開発②Individual Mobility Grant:大学教授、事務職員のエU高等教育機関への研究視察支援 | 7大学の教職員 | | | 独自教材 | | |
| 23 | Udruga građana "Centar za obrazovne inicijative Step by Step" (COI Step by Step)(Association "Centre for Educational Initiatives Step by Step" (CEI Step by Step)) | サラエボ | | | ①子供中心の教育の実施②多様性の尊重③特殊なニーズを伴う児童の参加促進 | ①ステップ・バイ・ステップ子供中心プログラム②チャイルド・フレンドリー・スクール・プロジェクト(幼稚園～第4学年)③批判的思考のための読み書き、教師用教授法指導④コマ教育イニシアティブ：既存の小学校制度の中で家族・コミュニティのセンター及び就学前クラス作り(ロマ・コミュニティ対象) | 教員、両親、コミュニティー | | | 独自教材 | | |
| 24 | udruženje građana "Djiaikom," Prjeđor (Citizens' association "Djiaikom," Prjeđor) | プリエドール | | | 対話の促進及び社会心理的支援の提供を通じた民族間の信頼醸成 | Open classroom I and II: 共通の将来、という夢を築くためのワークショップと対話(図工、ダンス、音楽、アニメ等の利用を含む) | 小・中学生、両親、教育者、心理学者 | | | UNICEF, SIDA作成教材を含む多数 | | |

ボスニア・ヘルツェゴビナにて使用されている平和教育テキストの内容紹介

『Education for democracy and human rights』

(原書 OSNOVI DEMOKRATIJE)

ボスニア・ヘルツェゴビナ全国に配布されているテキスト。日本の学校教育の中では、「社会」「公民」に近い内容だが、読むだけでなく作業することを通して体験的に学べる構成になっている。

各章・各項目に以下の作業が指示され、学習のポイントがまとめられている。

- ①示されたテーマに対する自己あるいはグループの考えをまとめる
- ②クラス内でディベート又はグループ発表を行う
- ③まとめのポイントや次なる課題が提示される

テキストの内容

1. 民主主義とは何か？

政府の役割、権利、人々の合意、社会契約説（ホッブズ、ロックらの思想）

民主的な社会とは何か、その背景と概要を学ぶ

2. 人権の擁護

民主主義の実践—クラスのルールを作ってみよう、民主主義と非民主主義の違いを探る、政治、法による統治、法の役割

3. ボスニア・ヘルツェゴビナの政府はどのように人権を擁護しているか

ボスニア・ヘルツェゴビナ政府の3派、「エンティティの法令に守られた市民の人権」と「政府の法令に守られた市民の人権」（分析と比較）

4. 違いと同一

市民の参加、個人の権利と公の利、クラスアクティビティ

5. 市民社会—権利の平等と異なる価値観

市民社会と民主主義、市民による組織活動（組織の成り立ちと存在の重要性）、民主社会におけるメディアの役割、言論の自由、衝突解決のための譲歩、民主的な選挙

6. 世界の中のボスニア・ヘルツェゴビナ

ボスニア・ヘルツェゴビナと他の国々との関係、我が国の外交政策、国際機関の役割（OHR、国際連合、世界銀行など）、EU（自分がボスニア代表としてEUに参加したらどう行動するか？）

ボスニア・ヘルツェゴビナで使用されている市民教育（Civic Education）の教科書の目次

Education for democracy and human rights

| Table of contents | |
|---|-------------|
| Chapter 1: Foundations of constitutional democracy | page |
| 1. Building up Classroom atmosphere: the Coat of Arms* | CoE |
| 2. Why do we need a government? | 1 |
| 3. Do we need a government? | 4 |
| 4. Development of constitutional democracy | 6 |
| 5. Limited and unlimited government | 9 |
| Chapter 2: Protection of Human Rights | |
| 6. Democracy can be learnt in the classroom: Making rules in a class | |
| 7. Democratic and non-democratic political systems | 12 |
| 8. Politics and implementation of law | 15 |
| 9. Rule of law | 18 |
| Chapter 3: How Does Government in Bosnia and Herzegovina protect human rights? | |
| 10. Levels of government in Bosnia and Herzegovina | 21 |
| 11. The three branches of government | 24 |
| 12. Rights of citizens protected by the entity constitution/rights of citizens protected by the Bosnia and Herzegovina constitution | 26 |
| 13. Rights of citizens protected by the entity constitution | |
| 14. European Convention on Human Rights | CoE |
| Chapter 4: All Different -All Equal | |
| 15. A man and a citizen - Traits of character of citizens in democratic society | 30 |
| 16. How can citizens participate? | 33 |

| | |
|---|--------|
| 17. Individual rights and the common good | 36 |
| 18. Class activity – students’ and teacher’s choice | |
| Chapter 5: Civil society: Equal Rights – Different Interests | |
| 19. Civil society and democracy | 40 |
| 20. Representation of citizens – social organizations | 21. 43 |
| 21. Representation of citizens – special interest groups | 46 |
| 22. The role of media in a democracy | 50 |
| 23. Freedom of expression | 55 |
| 24. The role of compromise when solving a conflict | 59 |
| 25. Win-win solutions* | CoE |
| 26. Democratic elections | 62 |
| 27. Choosing a good leader | 66 |
| 28. Fair procedures | |
| Chapter 5: We Need the World – The World Needs Us | |
| 29. Relations between BiH and other countries | 69 |
| 30. Foreign policy of Bosnia and Herzegovina | 71 |
| 31. International Organizations in BiH | 73 |
| 32. The European Union | 78 |

Thursday, January 29, 2004

ボスニア・ヘルツェゴビナ算数数学科・情報科教育の支援の必要性について

1. 算数数学科・情報科教育を支援する意義

(1) 国語と算数・数学科は基本リテラシー教科として認められており、最低限の経済生活を営む上での必須教科である上に、今後の人材育成の要となる教科である。また、科学技術の基盤であり、経済・産業の振興においても欠かせない。

(2) 旧東欧圏では、数学教育はかつて盛んであった。旧ユーゴスラビア各国では、その人的基盤が失われているが、その必要は認識されており、アフリカなどと比較して、日本の今回の支援が自律的支援の基盤となりやすい。算数・数学は東欧ではコミュニケーション教科として、考え方を共有する基礎とみなされており、平和構築にも資する。

(3) ヨーロッパは、アラビアからの数学、科学移入により近代の基礎を築き発展したこともあり、回教圏、キリスト教圏の両方において、その必要が認められ、さらに宗教的な対立を起こさない教科内容となっており、平和構築、対話の手立てとなる。

2. わが国が算数数学科・情報科の協力を行なう意義

(1) 算数数学科・情報科支援は、これまで多くの途上国への技術移転の経験を有する分野であり、支援体制が整っている。わが国の優れた教員の訓練システムを紹介することにより、十分に機能していない Pedagogical Institute の運営の改善に資する。特に欧米の協力は、教育システムの枠組みや言語教育、社会科教育に関心が集中し、手薄になっている算数数学科・情報科については、工業先進国であるわが国の算数数学科・情報科への協力に対する要望は強い。

(2) 昨年より始まった「情報」教育 (IT) もボスニア・ヘルツェゴビナでも開始したところであり、わが国の最新のカリキュラム指導に対する要望が強い。「情報」は数学教育の一部)

(3) 日本を除く、先進国では、必修科目としての「情報」は数学教育の枠組みで行われており、それ以外は選択科目などを通じて行われている。また、日本においても情報科教諭の半数は数学教諭がしめている。数学教育の側から積極的に情報教育を支援する基盤がある。

3. 算数数学科・情報科教員の本邦研修の目的

(1) わが国の教員研修のメカニズムを理解させる。

(2) わが国のカリキュラム改善のためのメカニズムを知り、帰国後に役立つようにする。

(3) 数学科の場合では、「テクノロジーを活用した数学教育」について、例えば教材開発、指導法開発、テキスト開発、必要なソフトウェアの現地語化、附属における実験・実習などを予定している。

以上